

第5次

直島町総合計画

前期基本計画

直島町

目次

序論.....	1
第1章 計画の概要.....	2
1 総合計画策定の目的.....	2
2 計画の位置づけと性格.....	2
3 計画の名称・構成及び計画期間.....	3
4 計画の推進.....	5
第2章 直島町のプロフィール.....	6
1 人口・世帯数の状況.....	7
2 自然動態の状況.....	9
3 社会動態の状況.....	10
4 産業の状況.....	11
5 財政の状況.....	13
第3章 SDGs に向けた取組み.....	14
基本構想.....	15
第1章 直島町のビジョン（将来像）.....	16
1 直島ビジョン（将来像）.....	17
第2章 目標人口（人口ビジョン）.....	18
1 人口ビジョンの検証と検討.....	18
2 将来目標人口の見通し.....	19
3 将来目標人口の設定.....	21
第3章 まちづくりの基本目標.....	23
第4章 まちづくりの施策体系.....	25
基本計画.....	26
基本目標1 「活力ある」まちづくり～産業・活力分野～.....	27
第1節 農林業.....	28
第2節 水産業.....	30

第3節 商工業	32
第4節 観光	34
第5節 若者定住	36
基本目標1 「活力ある」まちづくり～教育・文化分野～	37
第1節 学校教育	37
第2節 生涯学習	40
第3節 生涯スポーツ	42
第4節 芸術・文化	44
第5節 国際交流	46
基本目標2 「安心できる」まちづくり～健康・福祉分野～	48
第1節 健康・医療・保健	49
第2節 子育て支援	52
第3節 地域福祉	54
第4節 高齢者福祉	55
第5節 障害者福祉	57
第6節 社会保障	59
基本目標2 「安心できる」まちづくり～安心・安全分野～	61
第1節 交通安全	61
第2節 防犯	63
第3節 消防	65
第4節 防災	67
基本目標3 「共生できる」まちづくり～環境保全・生活基盤分野～	69
第1節 自然環境	70
第2節 土地利用・住宅	71
第3節 景観	74
第4節 道路・港湾	75
第5節 公共交通	77
第6節 生活基盤	78
第7節 循環型社会	81
第8節 環境衛生	83

基本目標3「共生できる」まちづくり～地域振興・行政運営分野～	85
第1節 人権・男女共同参画・協働	85
第2節 広報・広聴	86
第3節 DX	87
第4節 行財政	89
第5節 広域行政	91
第6節 離島振興・過疎対策	92
基本計画～重点プロジェクト～第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略 ..	95
1.策定の趣旨と位置づけ	96
2.基本目標と目標指標(KGI)	97
基本戦略1 しごとをつくる	98
基本戦略2 人の流れをつくる	100
基本戦略3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	102
基本戦略4 魅力的な地域をつくる	104
資料編	109
用語集	110

第5次 直島町 総合計画

序論

第1章 計画の概要

Ⅰ 総合計画策定の目的

直島町では、長期的・総合的なまちづくりの指針として策定する「総合計画」を町の最上位計画として位置づけ、これまで4期にわたり「直島町総合計画」を策定してきており、平成25年3月に策定した「第4次直島町総合計画」（以下「第4次計画」という。）では、将来像として“小さい島を大きく美しく実のなる島へ”を掲げ、今日までその実現に向けたまちづくりを進めてきました。

また、平成26年には「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、本町は平成27年度からの5年間を計画期間とする「第1期直島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第1期戦略」という。）を策定したほか、令和2年度からの5年間を計画期間とする「第2期直島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期戦略」という。）は、第1期戦略からの継続事業と位置づけ、この10年間を通じて、人口減少問題を克服し、持続的に発展し魅力あるまちづくりを目指すため、様々な施策を講じてきました。

これらの2つの計画の期間中の本町を取り巻く地域社会や経済情勢は、人口減少による地場産業全体の雇用不足や地域コミュニティ等における担い手不足等の様々な問題が生じているほか、近年の異常気象による前例なき豪雨災害や令和6年1月の能登半島地震、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行のほか、ウクライナへのロシアの軍事侵攻やイスラエル情勢、原油価格の高騰、賃金の上昇以上の物価の高騰等、私たちの生活にも様々な影響を与えています。

また、全国的に、高度情報化による行政サービスの簡素化・効率化、スマート自治体への転換等、価値観やニーズの多様化に伴う地方創生・地方分権の加速化による地域の実情を踏まえたまちづくりが求められています。

さらに、平成27年（2015）9月の国連サミットで「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現のためのSDGs（持続可能な開発目標、Sustainable Development Goals）が採択され、地方自治体の各種計画に最大限反映することが奨励されています。

こうした社会構造の変化に対し、住民との連携・協働を図りながら的確に対応するとともに、地域の人材、資源を活かしたまちづくりを推進していく必要があります。

このたび、令和6年度をもって「第4次計画」と「第2期総合戦略」の計画期間が終了することを契機に、町としての一体的な施策展開を図るため、この2つの計画を統合し、新たに「第5次直島町総合計画」（以下「本計画」という。）を策定し、これまでのまちづくりの成果と課題を踏まえながら、さらなる発展につなげていくため、今後目指すべき町の将来像とその実現に向けた考え方・方策を示す新たな指針として策定するものです。

2 計画の位置づけと性格

本計画は本町におけるまちづくりの最上位計画として位置づけられるものであり、次のような性格を有しています。

- 町の将来像とまちづくりの基本方針を示すとともに、それに基づいた方策について明らかにした長期的・総合的な計画です。

○町の行財政運営を効率的・計画的に遂行するための指針となるものであり、各種の個別計画・施策の基本となる計画です。

○関係団体へのヒアリング等により把握された町民の意向や要望を可能な限り反映した計画であり、計画の実現に向けては、国・県に対して必要な施策を要望するとともに、町民・企業の積極的な参加と協力を前提とするものです。

○「第3期直島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」による人口減少対策を「総合計画」の重点プロジェクトとして内包して位置づけ、本町の将来像の実現に向けて一体的に取り組む計画です。

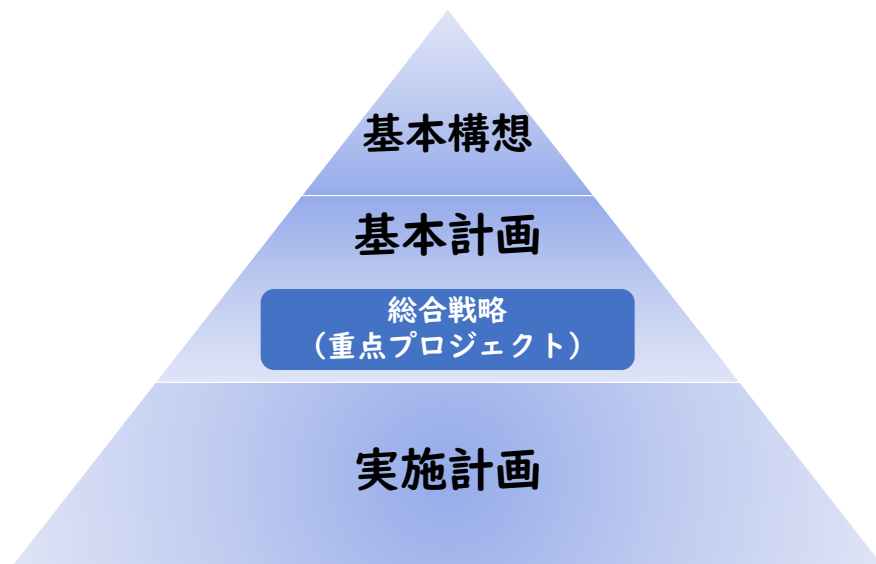
3 計画の名称・構成及び計画期間

【計画の名称】

本計画の名称は、「第5次直島町総合計画」とします。

【計画の構成及び計画期間】

本計画は「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」で構成されます。また、“基本計画”内に重点プロジェクトとして“総合戦略”を内包して策定されます。



【基本構想】

まちづくりを総合的かつ計画的に行う指針となるもので、直島町の長期的視点からの目指すべき将来像、目標人口及びそれを達成するための必要な施策の大綱を明らかにするものです。

“基本構想”の計画期間は令和7年度を初年度とし、令和16年度を目標年度とする10年間とします。

【基本計画】

“基本構想”に掲げる目指すべき将来像を実現するため、町が取り組むべき主な施策等について、分野別にその展開の考え方等を示すものです。

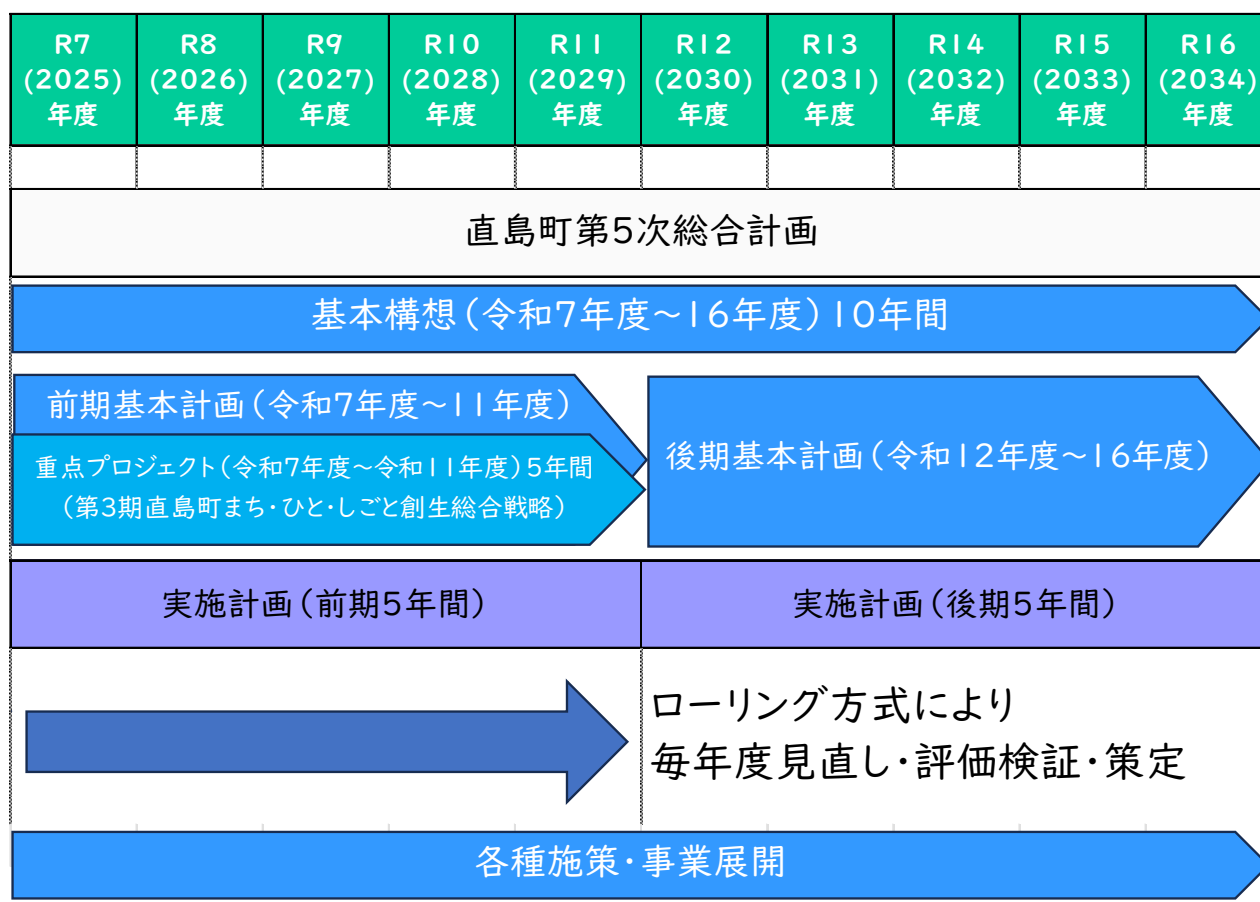
“基本計画”は長期的視点に立った“基本構想”の実現を中期的視点から具体化するため、令和7年から令和11年の5年間を計画期間とする“前期基本計画”、令和12年度から令和16年度を計画期間とする“後期基本計画”によるものとします。

“基本計画”には人口減少対策への重点プロジェクトとして“第3期直島町まち・ひと・しごと創生総合戦略”を内包し、基本計画と結びつけた形で取り組みを行っていきます。

【実施計画】

“基本計画”に基づき、社会状況、また、本町の財政的な見通しの中で取り組むべき主要な実施事業を明らかにするものです。

“実施計画”は向こう5年間を見通したローリング方式により毎年度策定し、年度毎に事業の評価、検証を行いながら見直しを加え、事業の推進を図ります。



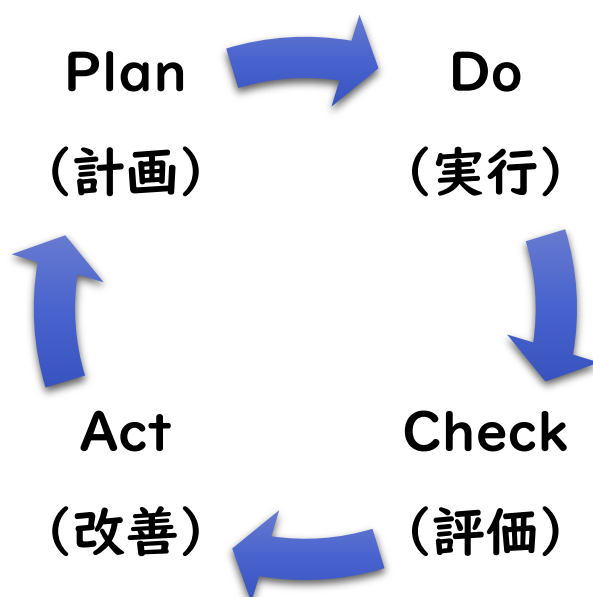
4 計画の推進

本計画の実効性を高めるためには、計画を着実に推進するための体制を整え、それぞれの取組みの結果や実施効果等を把握するための「進行管理」を行う必要があります。

(1) 計画の進行管理

本町における最上位計画であり、まちづくりの指針として位置づけられる本計画に基づき展開される各分野における個別施策・事業について、それぞれの進捗状況等を各年度において的確に把握し、各施策・事業の目標を踏まえた達成度・進捗状況の評価を行います。

また、評価に基づき、必要に応じ計画の見直しをする等、PDCA サイクルによる計画の進行管理に努めます。



(2) 計画の推進体制

本計画の推進に当たっては、計画の進行管理や達成度の検証を行うことが必要です。

そのため、それぞれの事業において各課での評価を行うとともに、町内関係機関からの意見・評価を踏まえつつ、町執行部内の会議において協議及び推進を図ります。

第2章 直島町のプロフィール

本町は、瀬戸内海国立公園区域にあり、高松市の北方約13km、岡山県玉野市の南方約3kmに位置し、直島、向島、屏風島、井島、牛ヶ首島、喜兵衛島、家島等大小27の島々により穏やかな瀬戸内の多島美を形成している群島の町です。

このうち有人島は直島、向島、屏風島の3島となっています（令和6年4月時点）。

直島

直島は、群島の中心に位置する面積7.82km²の島で、町民のほとんどがここに居住しています。

島の北部一帯は、金・銀・銅の製錬やリサイクル事業を展開する三菱マテリアル(株)直島製錬所を中心とする「産業エリア」、中央部は、町民の居住・生活の場のほか、学校群や町役場・金融機関等の公共サービスのある「文教・行政エリア」、また、南部は地中美術館や李禹煥美術館、ベネッセハウス等、ベネッセアートサイト直島がアート活動を展開する「文化・リゾートエリア」となっています。

人口は、平成27年からの10年間に6.7%減となっており、主に自然動態の減少が大きな要因となっていますが、地元の基幹産業等の雇用者数の増加や“アートの島”の知名度向上等により、社会動態は堅調に推移していることから、最近では、人口減少が鈍化している傾向もうかがえます。

向島

向島は、直島から東方150mの海上にあり、直島属島の中で最も直島に近く面積0.74km²、人口12人、（令和6年住民基本台帳）で、ほとんどの町民が自家用船で直島に渡ってきており、その社会的・経済的・文化的発展は直島本島とほぼ同一基盤にあるといえます。

屏風島

屏風島は、直島港北方4.8kmの海上にある面積0.12km²、人口15人（令和6年住民基本台帳）で、向島と同様、ほとんどの町民が自家用船を所有しています。地理的には岡山県玉野市に近接している島です。

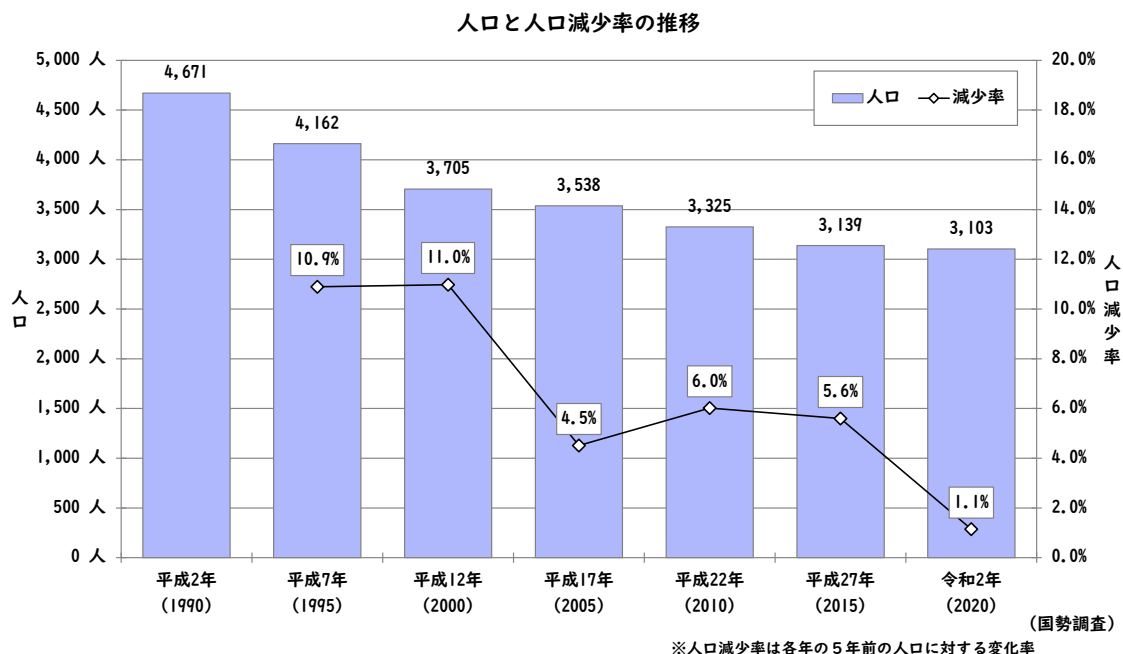
気候的には、本町は温暖・小雨の典型的な瀬戸内式気候であり、冬期の積雪はほとんど見られません。



Ⅰ 人口・世帯数の状況

(1) 人口の推移

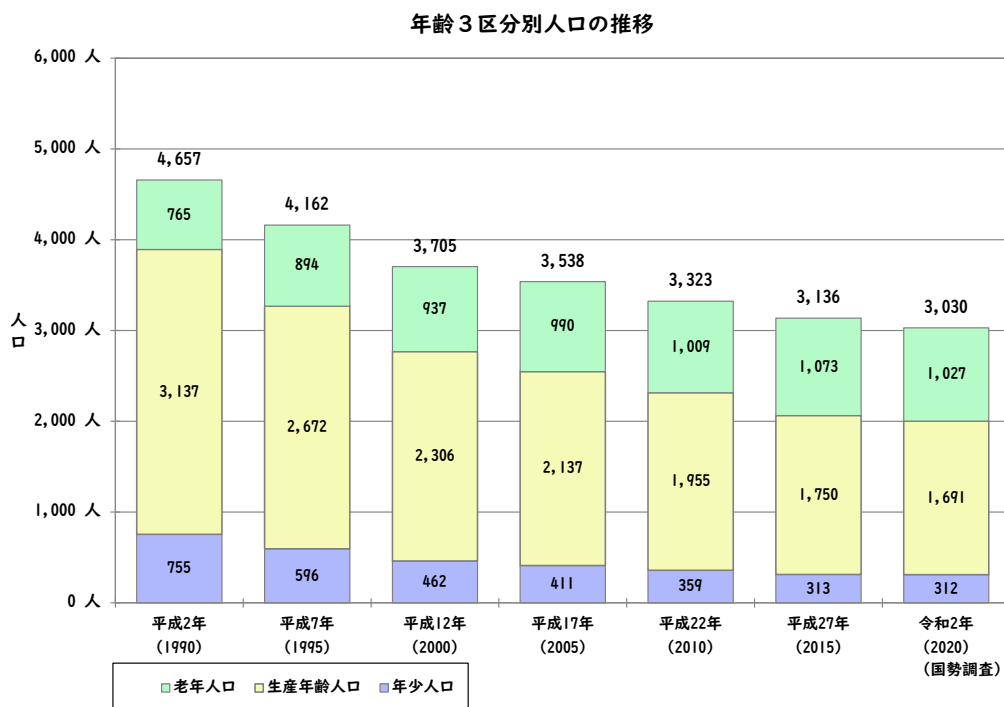
直島町の人口をみると、減少傾向で推移しており、令和2年で3,103人となっています。
また、人口減少率は年々鈍化していて、人口減少の幅が小さくなっているといえます。

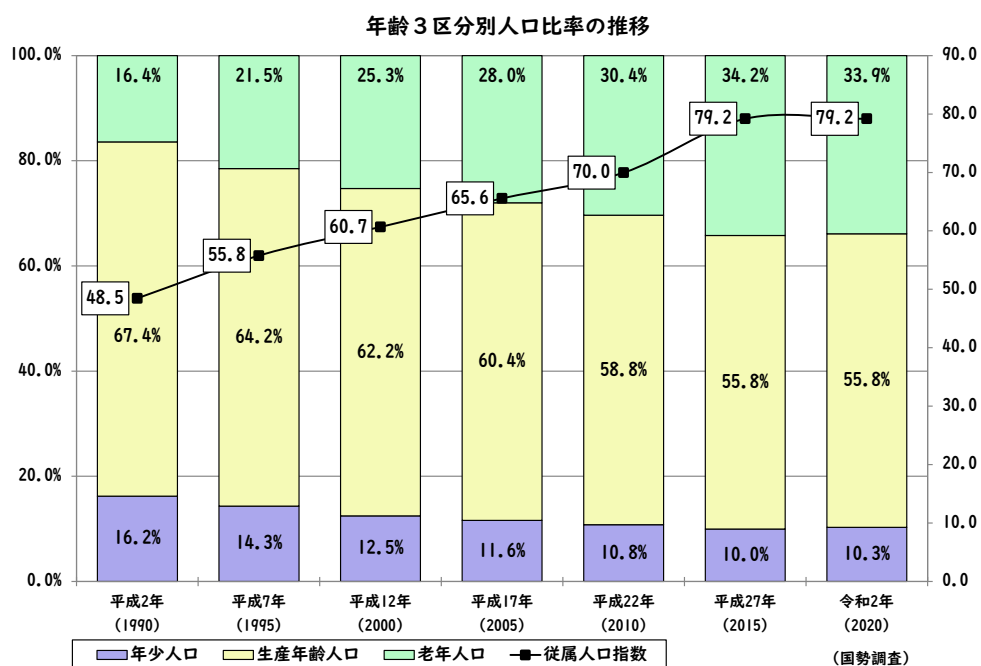


(2) 年齢区分別人口の推移

直島町の人口について年齢3区分でみると、令和2年の年少人口は312人で人口比率としては10.3%、生産年齢人口は1,691人で55.8%、老年人口は1,027人で33.9%となっています。

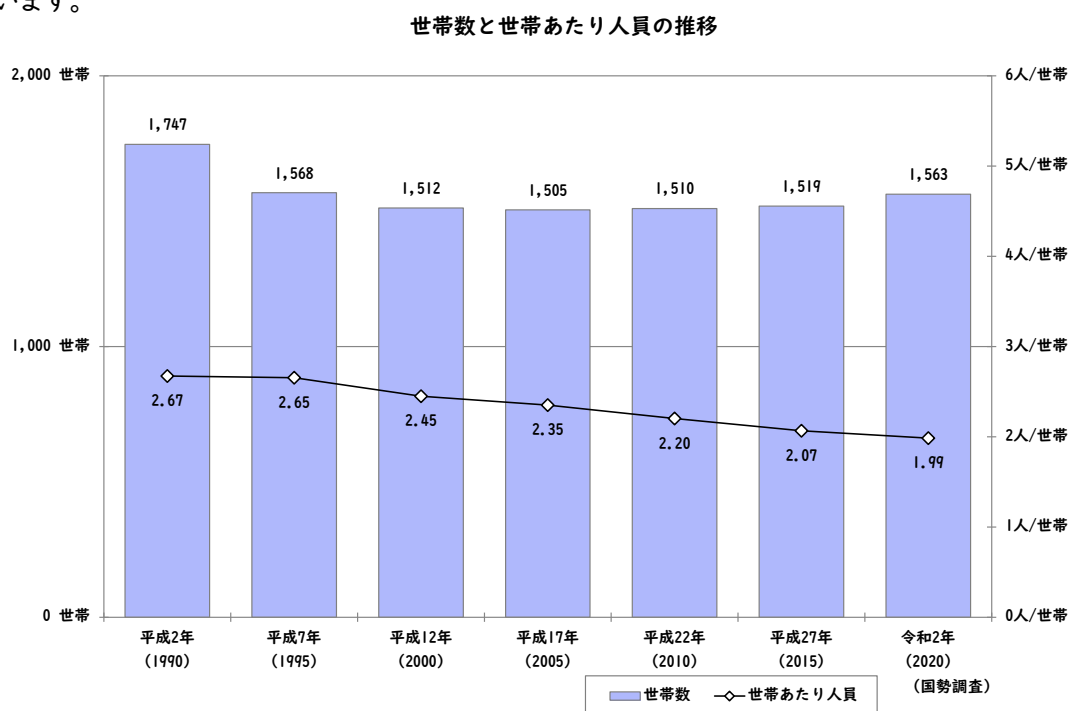
従属人口指数(働き手である生産年齢人口100人が年少人口及び老年人口を何人支えているかを示す比率)は平成2年の48.5から増加傾向で推移していて、令和2年では79.2となっています。





(3) 世帯数の推移

世帯数は、平成 17 年から増加傾向で推移しています。1 世帯あたりの人員は、平成 2 年以降減少し続けています。

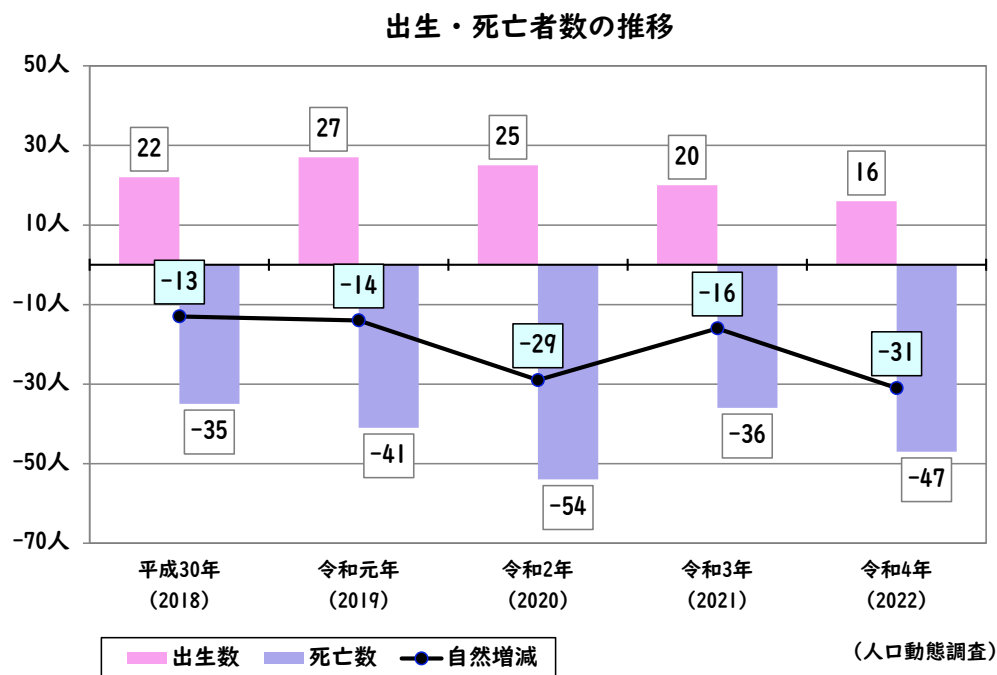


2 自然動態の状況

(1) 出生・死亡者数の推移

直島町の出生・死亡者数は増減を繰り返して推移しており、令和4年では出生数が16人、死亡者数が47人となっています。

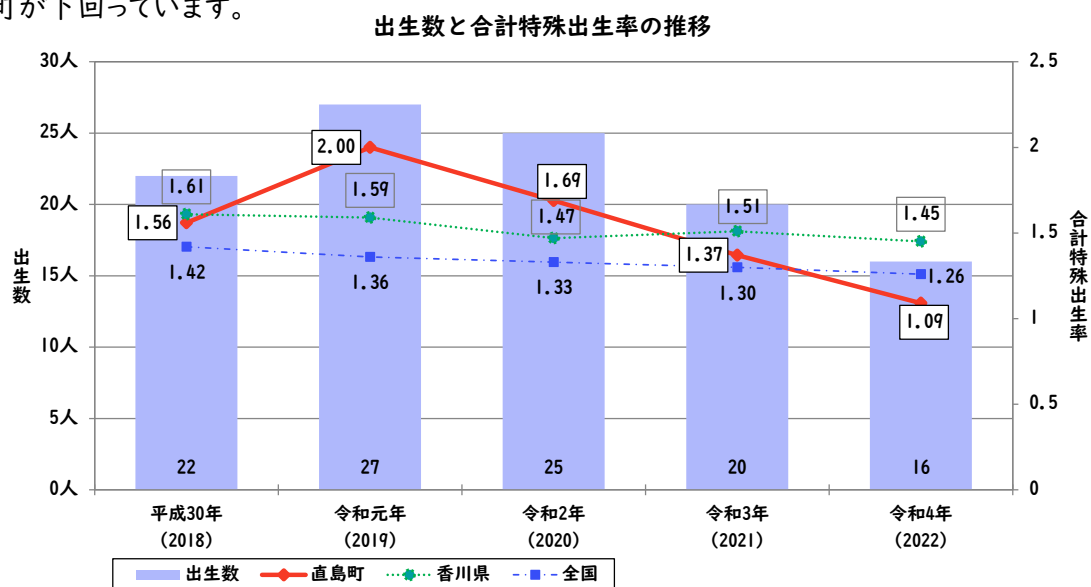
出生数から死亡者数を引いた自然増減数については、一貫してマイナスとなっています。



(2) 合計特殊出生率の推移

直島町の出生数は減少傾向にあり、令和4年の出生数は16人、合計特殊出生率は1.09となっています。

合計特殊出生率を国や香川県と比較すると、令和2年は直島町が上回っていましたが、令和4年では直島町が下回っています。



※出生数 (人口動態調査)

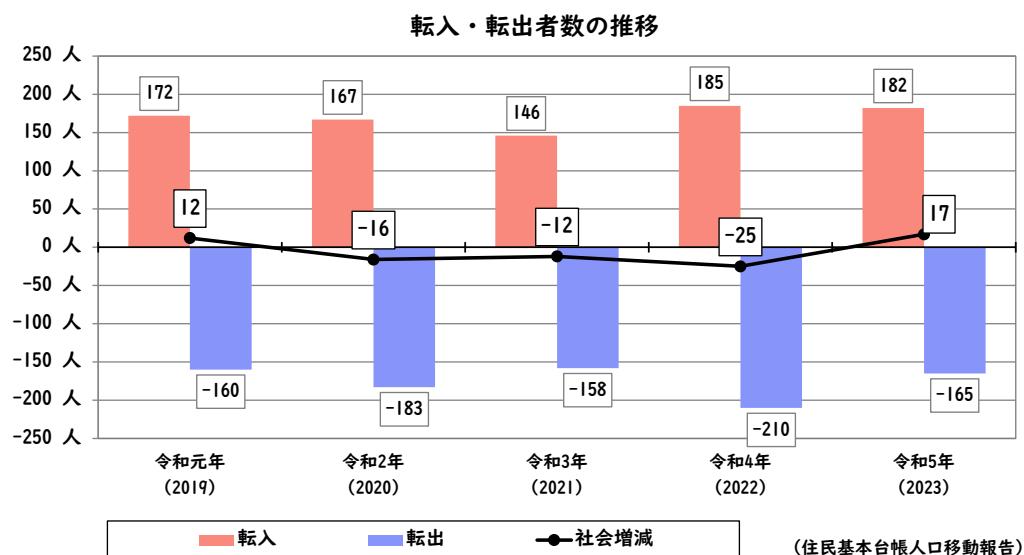
※合計特殊出生率 (全国、香川県は人口動態調査、直島町は出生数、女性人口により算出)

3 社会動態の状況

(1) 転入・転出者の推移

直島町の転入・転出者数は増減を繰り返して推移しており、令和5年では転入者数が182人、転出者数が165人となっています。

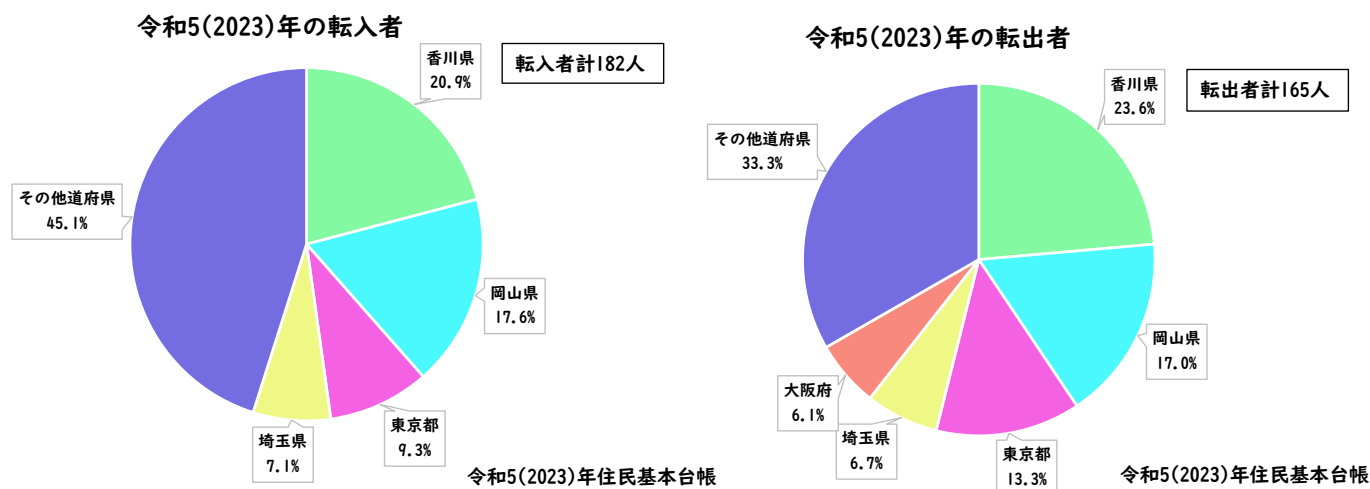
転入者数から転出者数を引いた社会増減数については、増減を繰り返して推移しており、令和5年は17人の増加となっています。



(2) 主な転入・転出先

直島町への転入者は香川県内が最も多く20.9%、県外では岡山県が17.6%、東京都が9.3%となっています。

転出者に関しては、香川県内が23.6%、県外では岡山県が17.0%、東京都が13.3%となっています。

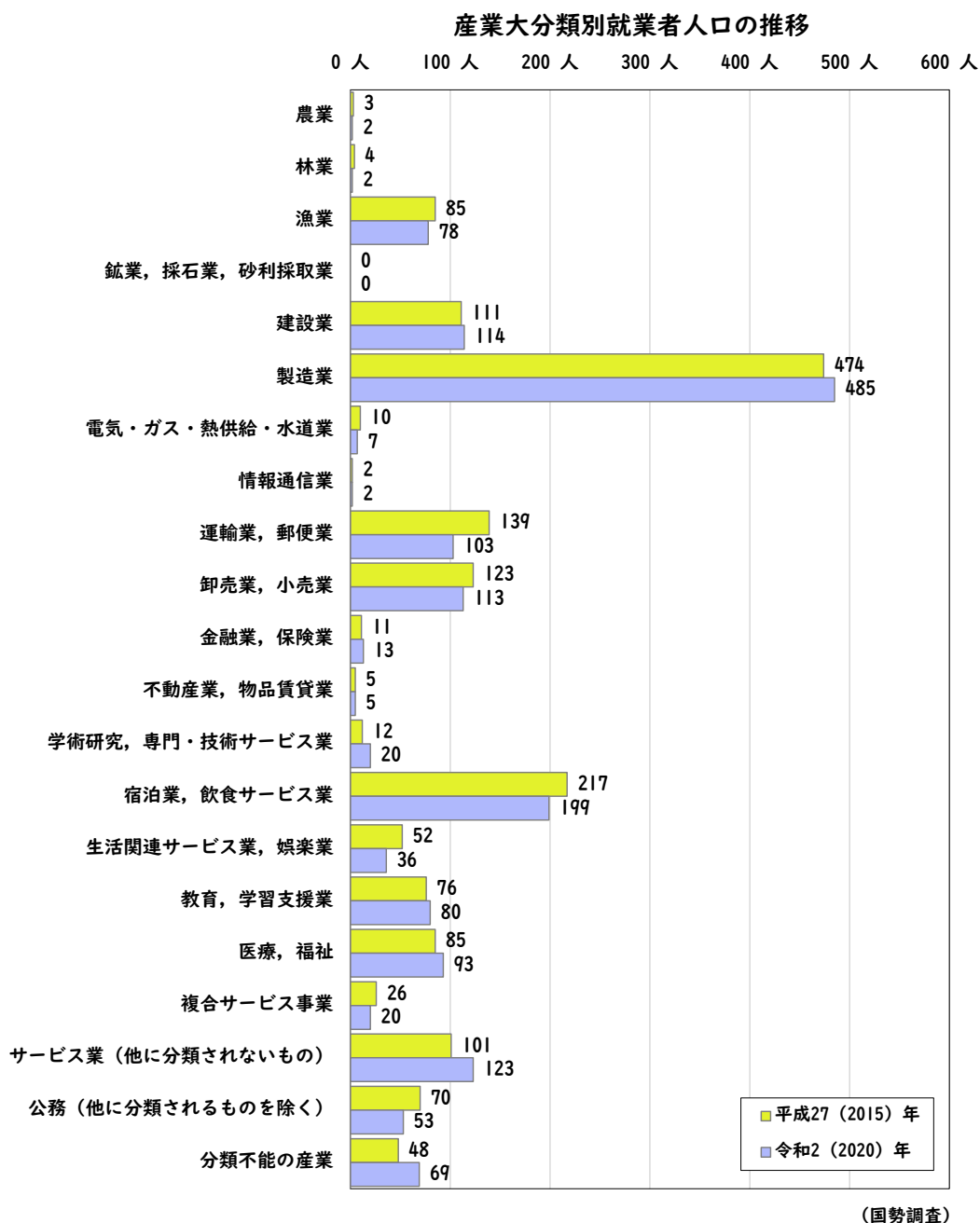


4 産業の状況

(1) 就業者人口の推移

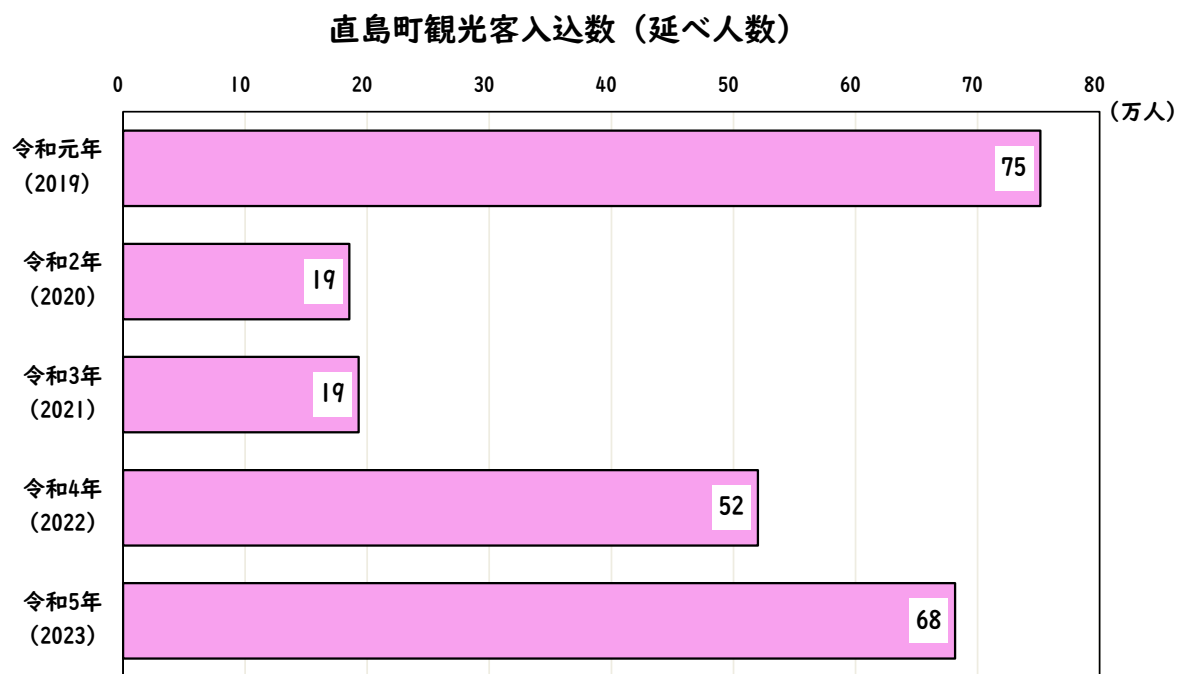
直島町の産業大分類別の就業者についてみると、平成 27 年、令和 2 年ともに製造業が最も多くなっています。

令和 2 年にかけては「医療、福祉」と「分類不明の産業」が増加している以外は、減少または大きな変化なしとなっています。



（２）観光客数の推移

直島町の観光客数は、過去5年では令和元年の75万人がピークとなっています。令和2年、令和3年は新型コロナウイルスの影響により観光客数が減少しましたが、令和4年からまた増加し始め、令和5年では68万人となっています。



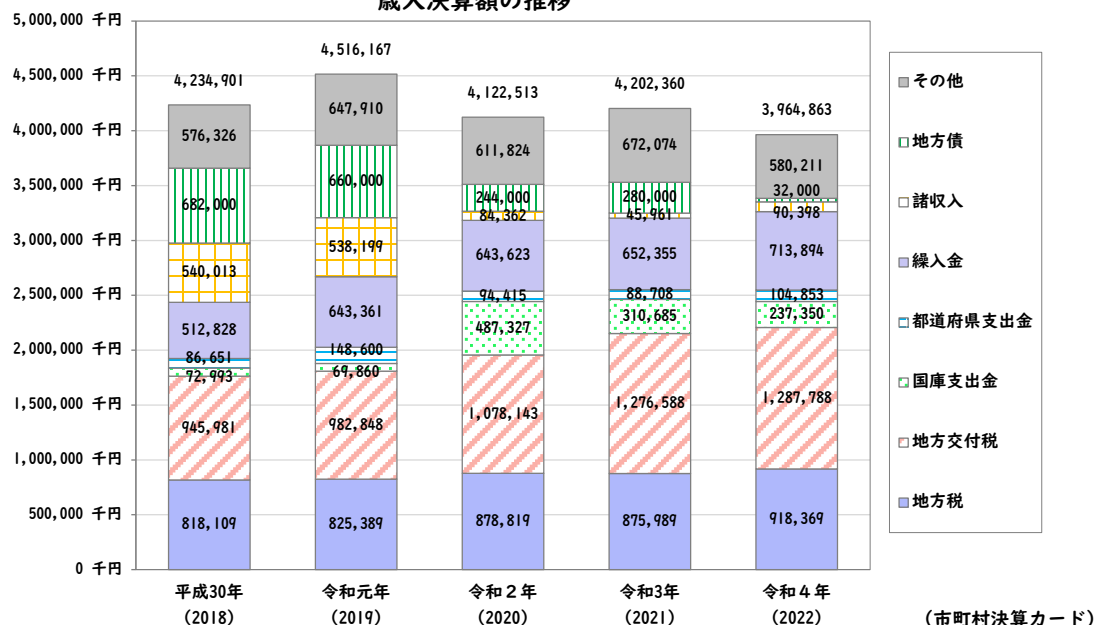
（直島町観光協会
直島町観光客等入込数動態調査）

5 財政の状況

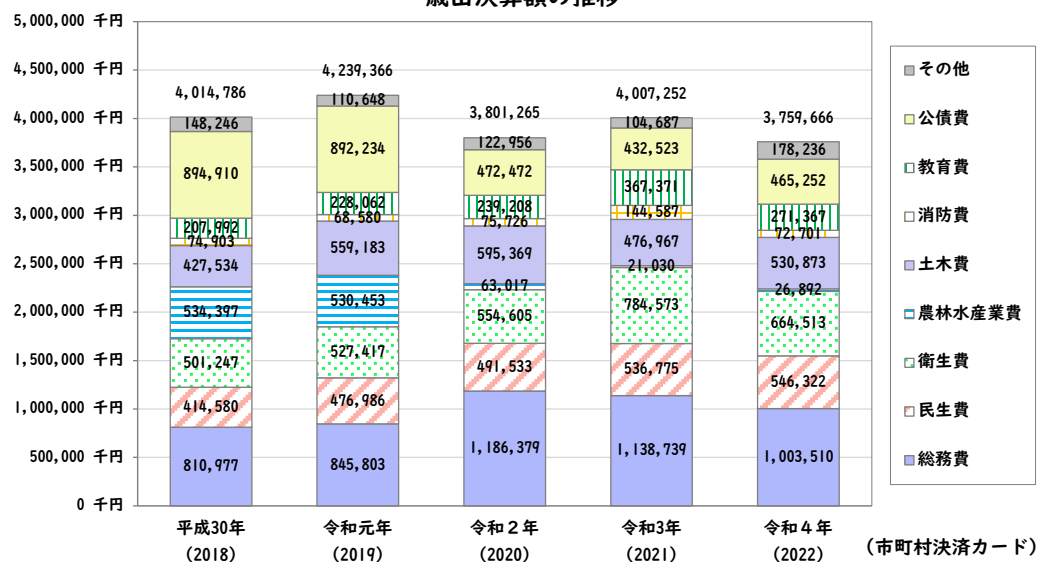
(1) 歳入・歳出の推移

直島町の歳入・歳出状況は増減を繰り返して推移しており、令和元(2019)年以降は減少傾向にあります。令和4(2022)年の歳入額は39億円、歳出額は37億円となっています。

歳入決算額の推移



歳出決算額の推移



第3章 SDGs に向けた取組み

地球温暖化が深刻さを増す中、私たちは現在の環境を将来世代に継承する責務があります。その実現のため、「ゼロカーボン」と「SDGs」が重要な指針となっています。

ゼロカーボンは温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする取組みです。我が国では令和2(2020)年に「2050 カーボンニュートラル」を宣言し、脱炭素社会の実現を目指しています。既に全国の60%以上の自治体が令和32(2050)年までの二酸化炭素排出量実質ゼロを表明し、具体的な行動を開始しています。

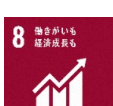
国連が策定したSDGs(持続可能な開発目標)は、令和12(2030)年を達成期限とする17の目標と169のターゲットから構成されています。これは、環境、経済、社会の持続可能な発展を包括的に追求する枠組みです。

従来の大量生産・大量消費型社会から、資源の循環を重視する社会への転換が進んでいます。資源の再利用、再使用、再生を通じて環境負荷を低減し、持続可能な社会システムの構築を目指しています。

この変革には政府、自治体、企業、そして私たち一人一人の意識と行動が不可欠です。持続可能な未来を創造するためには、環境に配慮した選択と長期的な視点での取組みが求められています。

本計画においても、このSDGsを意識し、各個別計画において該当するSDGsを記載し、持続可能なまちづくりに向けて取り組みます。



 1 貧困をなくそう	【貧困】 あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる	 10 人や国の不平等をなくそう	【不平等】 国内及び国家間の不平等を是正する
 2 飢餓をゼロに	【飢餓】 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する	 11 住み続けられるまちづくりを	【持続可能な都市】 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
 3 すべての人に健康と福祉を	【保健】 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	 12 つくる責任 つかう責任	【持続可能な消費と生産】 持続可能な消費生産形態を確保する
 4 質の高い教育をみんなに	【教育】 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	 13 気候変動に具体的な対策を	【気候変動】 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
 5 ジェンダー平等を実現しよう	【ジェンダー】 ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを行う	 14 海の豊かさを守ろう	【海洋資源】 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
 6 安全な水とトイレを世界中に	【水・衛生】 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	 15 陸の豊かさも守ろう	【陸上資源】 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	【エネルギー】 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する	 16 平和と公正をすべての人に	【平和】 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
 8 働きがいも経済成長も	【経済成長と雇用】 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する	 17 パートナリシップで目標を達成しよう	【実施手段】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	【インフラ、産業化、イノベーション】 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		

※上記資料は次の資料を参考に作成。

1. UCLG (UNITED Cities and Local Governments) (「私たちのまちにとっての SDGs (持続可能な開発目標) - 導入のためのガイドライン (2018 年 3 月版 (第 2 版))」(自治体 SDGs ガイドライン検討委員会編集))
2. 外務省パンフレット「持続可能な開発目標 (SDGs) と日本の取組」

第5次 直島町 総合計画

基本構想

第1章 直島町のビジョン（将来像）

Ⅰ 直島ビジョン（将来像）

本町は、12年間にわたる前計画において“小さい島を大きく美しく実のなる島へ”を将来像として掲げ、町民をはじめ、地元産業や地域団体が一体となったまちづくりを推進してきました。

この計画期間中は、全世界を震撼させた新型コロナウイルスの影響により、町民の日常生活や町内民間企業の事業活動に大きな打撃を受けたほか、町行政においても財政面・運営面に大きな影響が出る等、難しい局面の時期もありつつも、コロナ禍明け以降は、町内の日常生活や経済活動が順調な回復基調で推移しています。

中でも、町内基幹産業においては、三菱マテリアル(株)直島製錬所やベネッセアートサイト直島については、コロナ禍明け以降は事業も順調に回復しているほか、直島漁業協同組合を中心とした水産業も厳しい状況の中で養殖漁業の発展に取り組んでおり、今後もこれらの基幹産業と町民・行政が一体になって、地域社会の課題を解決するとともに、未来に向けた持続可能な新たなまちづくりを創生する枠組みを構築し、様々な事業を推進していく必要があります。

そのため、今回策定する本計画は、これまで培われてきた本町独自の地域性や歴史・文化、地場産業等のあるべき姿を町全体で共有し「未来の直島町」を協働で作り上げていくための指針として「住民一人一人の眩い光が島全体の煌めきとなり、そして世界に向けて輝く“まち”」となることを目指すまちの将来像を示すスローガンを、次のように定めることとします。

「ひと」が煌めき 世界に輝く 直島町

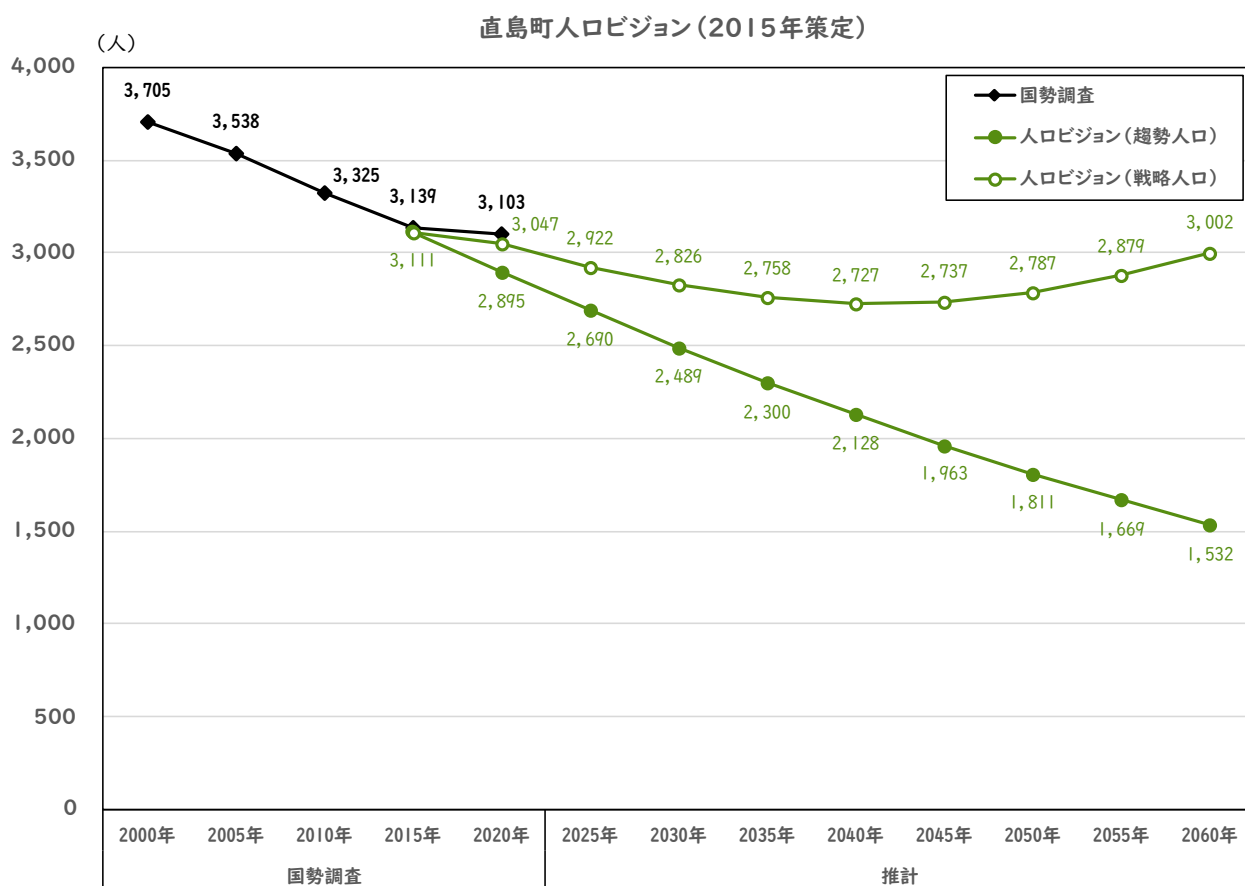
また、計画を定めるだけでなく、その進捗状況及び効果・検証内容を町全体で共有し、目指すまちの姿の実現に向け、基軸となる本計画を育てていき、人が溢れ、活気のあるまちづくりにつながる取組みを推進していきます。

第2章 目標人口（人口ビジョン）

Ⅰ 人口ビジョンの検証と検討

Ⅰ.「直島町人口ビジョン」（2015年策定）

2015年に策定された「直島町人口ビジョン」では、直島町における人口減少傾向が今後も続くとして、2060年には1,500人規模にまで人口が減少することを予測（趨勢人口）したうえで、2015年以降の「総合戦略」等による人口減少抑制策を通じて、人口減少傾向を緩やかなものとしつつ、一時的には2,700人規模にまで減少するものの2060年には3,000人規模にまで回復するという将来展望（戦略人口）を描きました。



	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
国勢調査	3,705	3,538	3,325	3,139	3,103								
人口ビジョン(趨勢人口)				3,111	2,895	2,690	2,489	2,300	2,128	1,963	1,811	1,669	1,532
人口ビジョン(戦略人口)				3,111	3,047	2,922	2,826	2,758	2,727	2,737	2,787	2,879	3,002

２．「人口ビジョン」を踏まえた「総合戦略」の効果検証

直島町では、2016 年度以降、「第1期直島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「第2期直島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」等による人口減少対策案を講じてきました。

こうした「総合戦略」の効果は、「総合戦略」による取組み開始前に予測された趨勢人口と、その後の実態としての人口を比較することで明らかにすることができます。

		2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
A	人口ビジョン(趨勢人口)	3,111	3,068	3,025	2,981	2,938	2,895	2,854	2,813	2,772	2,731	2,690
B	人口ビジョン(戦略人口)	3,111	3,099	3,085	3,073	3,059	3,047	3,022	2,997	2,972	2,947	2,922
C	国勢調査ベース人口	3,139	3,133	3,092	3,079	3,063	3,103	3,091	3,043	3,004		
C-B	目標達成状況の検証	+28	+34	+7	+6	+4	+56	+69	+46	+32		
C-A	総合戦略効果の検証	+28	+65	+67	+98	+125	+208	+237	+230	+232		

※上表の国勢調査ベース人口は、国勢調査または香川県人口移動調査報告による推計人口

(各年10月1日現在)

2015 年に予測された趨勢人口では、2020 年には 2,895 人にまで人口が減少することが見込まれていましたが、実際には 3,103 人で、予測された趨勢人口を 208 人上回ったことになり、この差分の 208 人こそが「総合戦略」による人口減少抑制効果とみなすことができます。

直島町では 2015 年以降、こうした「総合戦略」による人口減少抑制効果が一貫して数値として表れている状況です。

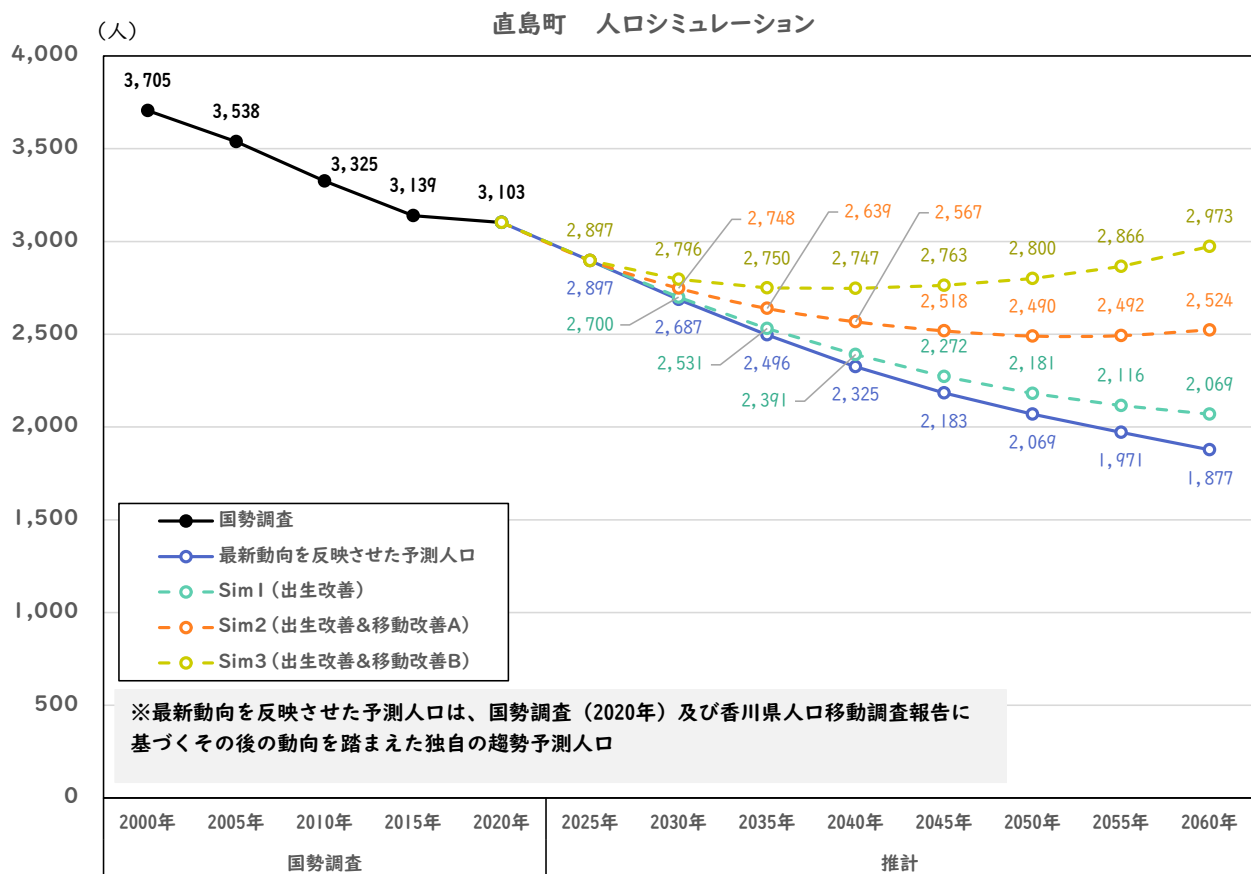
同様に、「人口ビジョン」において目標とした戦略人口と比べても、実際の人口がこれを上回っています。

２ 将来目標人口の見通し

直島町においては、2016 年度以降の「総合戦略」の効果により、2015 年時点で予測された趨勢人口を上回る人口を維持していることが確認できました。

こうした最近の人口動向を踏まえた上で、今後予測される将来人口について示すと次のようになっています。

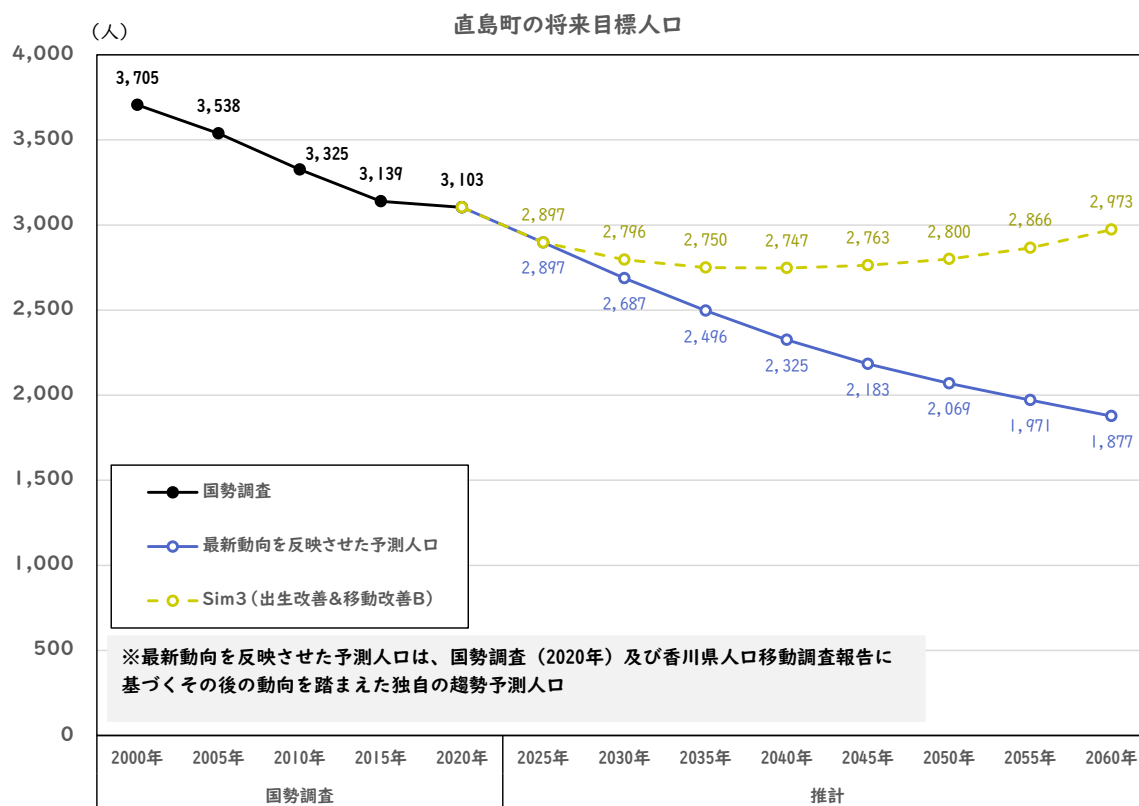
推計パターン	推計の概要
直近動向を反映した予測人口	社人研推計 2023 年を踏まえつつ、2020 年の国勢調査以降の人口動向も反映させた推計（現時点で予測される将来人口）
将来展望 Sim1（出生改善）	趨勢人口をベースに、合計特殊出生率が 2040 年までに 2.07 にまで上昇することを仮定した推計
将来展望 Sim2（出生改善&移動改善）	将来展望 Sim1 の仮定に加え、2025 年以降の移動において 20～39 歳以下の追加的転入 40 人（5年毎）を仮定した推計
将来展望 Sim3（出生改善&移動改善）	将来展望 Sim1 の仮定に加え、2025 年以降の移動において 20～39 歳以下の追加的転入 80 人（5年毎）を仮定した推計



このように、最新動向を反映させた推計人口（2024年時点で予測される趨勢人口）では、2060年には1,870人規模が予測され、これは2015年時点で予測された趨勢人口を上回ってはいますが、戦略人口としている2060年の3,000人規模を実現するためには、これまで以上に強力な人口減少抑制策を講じていくことが不可欠であることを示しています。

3 将来目標人口の設定

将来人口シミュレーションの結果を踏まえ、本町では将来展望 Sim3により示された 2060 年における将来人口 3,000 人規模の確保の実現を目指します。



人口	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	3,103	2,897	2,796	2,750	2,747	2,763	2,800	2,866	2,973
0～14歳	312	297	319	361	428	469	484	488	507
15～64歳	1,756	1,659	1,650	1,651	1,635	1,659	1,719	1,807	1,904
20～39歳	766	714	728	741	735	743	744	784	858
65歳以上	1,035	941	827	738	684	635	597	571	562
75歳以上	560	598	553	488	406	358	351	340	327
男	1,646	1,548	1,489	1,460	1,459	1,471	1,498	1,538	1,596
0～14歳	155	151	161	184	218	239	247	249	259
15～64歳	1,025	976	950	932	918	925	956	1,005	1,055
20～39歳	469	436	426	414	398	404	409	436	481
65歳以上	466	421	378	344	323	307	295	284	282
75歳以上	224	260	235	202	173	159	161	160	153
女	1,457	1,349	1,307	1,290	1,288	1,292	1,302	1,328	1,377
0～14歳	157	146	158	177	210	230	237	239	248
15～64歳	731	683	700	719	717	734	763	802	849
20～39歳	297	278	302	327	337	339	335	348	377
65歳以上	569	520	449	394	361	328	302	287	280
75歳以上	336	338	318	286	233	199	190	180	174
人口構成比	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
0～14歳	10.1%	10.3%	11.4%	13.1%	15.6%	17.0%	17.3%	17.0%	17.1%
15～64歳	56.6%	57.3%	59.0%	60.0%	59.5%	60.0%	61.4%	63.0%	64.0%
20～39歳	24.7%	24.6%	26.0%	26.9%	26.8%	26.9%	26.6%	27.4%	28.9%
65歳以上	33.4%	32.5%	29.6%	26.8%	24.9%	23.0%	21.3%	19.9%	18.9%
75歳以上	18.0%	20.6%	19.8%	17.7%	14.8%	13.0%	12.5%	11.9%	11.0%
男	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
0～14歳	9.4%	9.8%	10.8%	12.6%	14.9%	16.2%	16.5%	16.2%	16.2%
15～64歳	62.3%	63.0%	63.8%	63.8%	62.9%	62.9%	63.8%	65.3%	66.1%
20～39歳	28.5%	28.2%	28.6%	28.4%	27.3%	27.5%	27.3%	28.3%	30.1%
65歳以上	28.3%	27.2%	25.4%	23.6%	22.1%	20.9%	19.7%	18.5%	17.7%
75歳以上	13.6%	16.8%	15.8%	13.8%	11.9%	10.8%	10.7%	10.4%	9.6%
女	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
0～14歳	10.8%	10.8%	12.1%	13.7%	16.3%	17.8%	18.2%	18.0%	18.0%
15～64歳	50.2%	50.6%	53.6%	55.7%	55.7%	56.8%	58.6%	60.4%	61.7%
20～39歳	20.4%	20.6%	23.1%	25.3%	26.2%	26.2%	25.7%	26.2%	27.4%
65歳以上	39.1%	38.5%	34.4%	30.5%	28.0%	25.4%	23.2%	21.6%	20.3%
75歳以上	23.1%	25.1%	24.3%	22.2%	18.1%	15.4%	14.6%	13.6%	12.6%
人口動態	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
人口動態 総数		-206	-101	-46	-3	16	37	66	107
自然動態		-108	-72	-28	2	21	39	61	85
出生		109	135	162	185	184	181	187	205
死亡		-217	-207	-190	-183	-163	-142	-126	-120
社会動態		-98	-29	-18	-5	-5	-2	5	22
人口動態 男		-98	-59	-29	-1	12	27	40	58
自然動態		-55	-39	-18	0	10	20	26	35
出生		56	69	83	95	94	93	96	105
死亡		-111	-108	-101	-95	-84	-73	-70	-70
社会動態		-43	-20	-11	-1	2	7	14	23
人口動態 女		-108	-42	-17	-2	4	10	26	49
自然動態		-53	-33	-10	2	11	19	35	50
出生		53	66	79	90	90	88	91	100
死亡		-106	-99	-89	-88	-79	-69	-56	-50
社会動態		-55	-9	-7	-4	-7	-9	-9	-1

第3章 まちづくりの基本目標

町の将来像を実現するための柱として、3つの基本目標を設定するとともに、重点プロジェクトとして、「第3期直島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を位置づけ、基本計画に内包します。

～ 3つの基本政策 ～

基本目標 1	「活力ある」まちづくり
基本目標 2	「安心できる」まちづくり
基本目標 3	「共生できる」まちづくり



～ 重点プロジェクト ～

第3期直島町まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標 1 「活力ある」まちづくり

【経済と人の活力を生み出すまちづくり】～産業・活力分野～

人口減少が進行する中でも、本町の基幹産業である製錬業を中心に、より一層の振興を図っていきます。

また、“アートの島”としての全国的、国際的な知名度を背景に、高まるインバウンド需要に応えられるような施策に取り組んでいくとともに、直島の知名度をさらに引き上げるような観光開発やイベントを推進し、にぎわいと人の活力があるまちづくりに取り組みます。

【夢をもてる人を育むまちづくり】～教育・文化分野～

デジタルの活用により大きく変容していく学校教育に合わせた、次代を担う青少年の育成を推進するとともに、地域の伝統芸能や町にある芸術作品等の理解を深める等、郷土に誇りを持つことができるまちづくりに取り組みます。また、外国人観光客の増加等を活かし、国際交流を積極的に行う多様性ある教育にも取り組んでいきます。

基本目標２「安心できる」まちづくり

【安心して健やかに暮らせるまちづくり】～健康・福祉分野～

少子高齢化、価値観の多様化が進んでいく中でも、誰もが自分らしく生き生きと生活を送り続けられるようにするために、健康づくりや社会福祉、子育て支援等を充実させ、住み慣れた地域社会で安心して暮らせるまちづくりを目指します。

【暮らしの安全を守るまちづくり】～安全・安心分野～

昨今頻発する自然災害や大規模・巧妙化する犯罪等に対して、住民の不安を取り除き、暮らしの安全を守るまちづくりに取り組みます。

基本目標３「共生できる」まちづくり

【快適で便利なまちづくり】～環境保全・生活基盤分野～

国立公園に指定されている瀬戸内海に浮かぶ小島として、島特有の恵まれた自然環境を保全していくとともに、住民にとって欠かすことができない海上交通・陸上交通の公共交通の利便性、持続性の向上を図っていきます。また、移住希望をかなえるための宅地開発や空き家バンク等の事業を行っていき、さらに多くの人が快適に過ごすことができるまちづくりに取り組みます。

【次代にはばたく持続可能なまちづくり】～地域振興・行財政分野～

価値観・ニーズが多様化している現代社会に対応するため、男女共同参画社会・多文化社会の構築を推進するとともに、行政運営の在り方を見直し、町民・行政協働でまちづくりを行っていく体制を整えます。

DX をこれまで以上に推進し、住民や事業者にとって利便性が高い環境づくりを行います。

人口減少による現状を踏まえ、計画的に行財政運営を進め、次世代に引き継げる持続可能なまちづくりを行います。

重点プロジェクト「第３期直島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」

本町のみならず全国的な問題となっている人口減少・少子高齢化について、本計画で設定する人口ビジョンを達成するための施策に、基本計画と合わせて取り組みます。

第4章 まちづくりの施策体系

3つの基本目標に基づく本計画のまちづくりの施策体系は次のとおりです。

第5次直島町総合計画 施策体系		
将来像		
「ひと」が煌めき 世界に輝く 直島町		
基本構想		基本計画
基本目標	プロジェクト	個別分野
「活力ある」まちづくり	経済と人の活力を生み出すまちづくり ～産業・活力分野～	農林業★ 水産業★ 商工業★ 観光★ 若者定住★
	夢をもてる人を育むまちづくり ～教育・文化分野～	学校教育★ 生涯学習 生涯スポーツ 芸術・文化 国際交流★
「安心できる」まちづくり	安心して健やかに暮らせるまちづくり ～健康・福祉分野～	健康・医療・保健衛生 子育て支援★ 地域福祉 高齢者福祉 障害者福祉 社会福祉
	暮らしの安全を守るまちづくり ～安全分野～	交通安全 防犯 消防★ 防災★
「共生できる」まちづくり	快適で便利なまちづくり ～環境保全・生活基盤分野～	自然環境 土地利用・住宅★ 景観 道路・港湾★ 公共交通 生活基盤 循環型社会 環境衛生
	次代にはばたく持続可能なまちづくり ～都市運営分野～	人権・男女共同参画・協働★ 広報・広聴 DX★ 行財政★ 広域行政 離島振興・過疎対策

「★」は第3期直島町まち・ひと・しごと創生総合戦略掲載項目

第5次 直島町 総合計画

基本計画

「活力ある」まちづくり

経済と人の活力を生み出すまちづくり

～産業・活力分野～

第1節	農林業
第2節	水産業
第3節	商工業
第4節	観光
第5節	若者定住

夢をもてる人を育むまちづくり

～教育・文化分野～

第1節	学校教育
第2節	生涯学習
第3節	生涯スポーツ
第4節	芸術・文化
第5節	国際交流

第1節 農林業



基本目標

農地環境の保全に努めるとともに、農地利用状況調査を実施し、遊休農地の状況把握に努め、有効活用策について検討します。

森林保全のため、枯松の伐採事業等を推進するとともに、健康な松に樹幹注入を実施します。

保安等の見地から風土に合った樹種の選定を行う等、森林資源の保全を図ります。

目標指標

事業内容	単位	現状値	中間値(2029年度)	目標値(2034年度)
イノシシの捕獲	年/頭	83	80	80
枯れ松等の伐採	m ³ /年	2	3	3

計画内容

1. 農業の振興

- 農道・川排水路・ため池等の農業施設の改良等を実施します。
- 農産物被害防止のため、有害鳥獣駆除対策を実施します。
- 農業の発展のため、調査・研究・研修会の実施を図ります。
- 農業専門委員等の協力のもと、町内各地に散在している遊休農地を解消するため、家庭菜園等小規模農業の参入を推進します。

主な事業

- ◆ため池維持管理
- ◆農道・水路修繕事業
- ◆イノシシ被害対策事業
- ◆狩猟免許取得補助事業
- ◆有害鳥獣対策事業
- ◆農業相談会
- ◆農地利用状況調査
- ◆新規農業参入希望者へ農地情報の提供・
農業専門委員等による技術的な支援

2.林業の振興

○森林保全のため、松くい虫の被害による枯松の伐採事業等を積極的に推進するとともに、松くい虫から健康な松を守るため、樹幹注入を実施し、自然景観の保全を図ります。

○保安・防災対策等の見地から、計画的造林と資源の保全を図ります。

主な事業

◆松くい虫防除事業

◆危険木伐倒事業

◆森林所有者等による伐採及び伐採後の造林の届出

関連個別計画

計画名	初年度	最終年度
直島町鳥獣被害防止計画	令和6年度	令和8年度
直島町森林整備計画	令和3年度	令和13年度

第2節 水産業



基本目標

漁場の改良・整備を行うとともに、漁港機能の充実、陸上処理施設等の整備を推進し、漁業の近代化を図ります。

水産業の持続・発展を図るため、経営の安定に向けた取組みを支援します。

水質保全対策を強化し、漁場の保護を推進します。

目標指標

事業内容	単位	現状値	中間値(2029年度)	目標値(2034年度)
稚魚放流実施回数	回	2	2	2
養殖事業の売上高	百万円	2,365	3,000	3,000

計画内容

1. 漁場の改良・整備と魚礁の整備

○直島漁業協同組合等を中心として、漁業経営構造改善事業に取り組み、漁場の改良・整備を推進し、漁場の確保と拡大を図ります。

主な事業

- ◆稚魚放流事業
- ◆カワウ食害対策事業

2. 漁港機能の充実

○漁港の改良・整備を推進し、漁港機能の充実を図ります。

主な事業

- ◆漁港各所補修
- ◆積浦漁港灯台LED化工事
- ◆漁港・漁港海岸定期点検業務

3. 陸上処理施設の改良・整備

○陸上処理施設の改良・整備を推進し、漁業経営の近代化を図ります。

主な事業

- ◆水産振興対策補助(漁業組合の施設整備)

4.養殖漁業の推進

○養殖漁業等の発展のため、調査・研究・研修会等の実施を図ります。

主な事業

◆海苔養殖研究助成

5.融資制度の充実

○計画的な養殖漁業に努め、既存の融資制度を充実し、経営の安定を図ります。

主な事業

◆漁業近代化等利子補給事業

6.水質保全・管理の推進

○直島町漁業協同組合等を中心に「海をきれいにする運動」を展開し、漁場の保護に努めます。

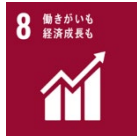
主な事業

◆海浜清掃事業補助

関連個別計画

計画名	初年度	最終年度
積浦漁港機能保全計画書	平成 25 年度	
牛ヶ首漁港機能保全計画調査	平成 30 年度	
積浦漁港海岸積浦地区長寿命化計画	平成 30 年度	
牛ヶ首漁港牛ヶ首地区海岸長寿命化計画	平成 30 年度	

第3節 商工業



基本目標

商業活動の活発化、経営指導の強化並びに融資制度の活用、大資本小売店に対抗できる体制の強化を図るとともに、町内で購入できる商品は町内で購入する運動を推進し、その安定を図ります。

増加する来訪者に対応して、特産品や郷土料理の開発及び販売促進等についての調査・研究を推進します。

企業の発展と連動して町民生活の向上を図るため、新企業の誘致に取り組むとともに、環境産業の支援に努めます。

地元中小企業の育成・強化を図ります。

目標指標

事業内容	単位	現状値	中間値(2029年度)	目標値(2034年度)
町内商店数 (商工会加入件数)	件	136	140	140
新たに観光交流と 商業の機能を備えた 複合施設等の整備	箇所	0	1	1
デジタル技術を活かした 地域クーポン 及び独自通貨の導入	件	0	1	1
セーフティーネット保証 制度の活用	件	1	3	3

計画内容

1. 商業の振興

- 商工会及び地元の主力事業者との連携を強化し、商工会加入件数の増加に努めるとともに、産業の活性化を図ります。
- 地元特産品の開発及び販売促進等、魅力ある商品開発を推進します。
- 新たな観光交流と商業の機能を備えた複合施設の整備を推進します。
- デジタル技術を活用した地域クーポン及び独自通貨の導入等、地域の消費活動の拡大を図ります。

主な事業

- ◆商工会に対する経営支援
- ◆商工会助成事業
- ◆商工業活性化事業
- ◆特産品開発事業
- ◆商業・観光交流複合施設整備事業
- ◆デジタル地域クーポン・地域通貨導入事業

2.工業の振興

- 第2次産業の活性化を図るため、地元の主力事業者と連携を図り、産業の発展に努めます。
- 企業誘致に取り組むとともに、環境産業の支援、地元中小企業の育成・強化に努めます。
- 企業の安定的な従業員の確保を支援するための社宅整備に対する支援を実施します。

主な事業

- ◆税の優遇制度の積極的な活用
- ◆セーフティーネット保証制度の活用
- ◆社宅整備費用助成事業

第4節 観光



基本目標

恵まれた自然・歴史的風土・アートを活かしながら、つり公園・つつじ荘を中心とした既存施設の整備を推進するとともに、受入体制・サービス機能の充実を図ります。

ベネッセアートサイト直島との連携を強化し、観光エリアの開発だけでなく、瀬戸内国際芸術祭等、官民一体となった観光開発やイベントを推進します。

年々増加している国内外の来訪者に対する受入体制の強化を図るため、NPO 法人直島町観光協会に対する支援を図りながら、オーバーツーリズム対策・インバウンド対策の強化に努めていきます。

町の観光の持続的な発展を図るため、官民協働による公共交通機関の整備のほか、自然・歴史・文化等の地元の観光素材の保存・発掘等の取組みを推進します。

目標指標

事業内容	単位	現状値	中間値(2029 年度)	目標値(2034 年度)
観光客入込数 (暦年調査)	万人	75	80	90
観光施設等の整備・ 開発	箇所	2	2	3

計画内容

1. 瀬戸内国際芸術祭の推進

- 地域住民と有名アーティストの交流イベントをサポートし、地域活性化を図ります。
- ベネッセアートサイト直島や県と連携し、国内外への発信や観光客誘致を推進するとともに、地域活性化や受入体制の充実を図ります。

主な事業

- ◆町実行委員会主催イベント
- ◆瀬戸内国際芸術祭等のイベント運営・受入対策事業
- ◆瀬戸内国際芸術祭事業

2.観光の持続的な発展

- 官民協働による公共交通機関の整備を推進し、直島町へのアクセスや周遊性の向上に努めます。
- 地元の観光素材を保存・発掘し、地域の文化や歴史を後世に伝えながら観光資源として活用することで、地域の魅力を持続的に発信します。
- 各観光地の持続的な発展を目指し、それぞれのエリアの周遊性を高めるため、玉野市と観光連携に努めます。

主な事業

- ◆官民連携による公共交通機関の整備事業
- ◆地元の観光素材の保存・発掘事業
- ◆観光PR事業
- ◆玉野市・直島町観光連携事業

3.NPO 法人直島町観光協会に対する支援

- 案内業務の充実や多言語での情報発信を強化し、来訪者の適切な誘導に努めます。
- 観光協会と連携し、特産品開発や観光資源の活用を通じて持続可能な観光振興と地域の魅力向上を目指します。

主な事業

- ◆観光案内業務
- ◆観光情報発信
- ◆オーバーツーリズム対策・インバウンド対策事業等
- ◆特産品開発・販売等の事業

4.既存観光施設の改修・更新並びに新たな施設整備

- アート施設との融合を図りながら、つり公園、つつじ荘の既存観光施設の改修・更新並びに新たな施設整備を官民協働で推進していくほか、これらのサービス機能の強化を図ります。

主な事業

- ◆ふるさと海の家大規模改修事業
- ◆観光施設整備事業
(各所補修、ふるさと海の家改修、ふるさと海の家白蟻防除)
- ◆つり公園整備事業(各所補修)
- ◆つり公園運営事業

関連個別計画

計画名	初年度	最終年度
ふるさと海の家大規模改修計画	平成 22 年度	

第5節 若者定住



基本目標

若者の定住促進を図るため、雇用の場を創出・確保していくほか、男女の交流の場を提供し、結婚促進事業を推進します。

移住希望者の受入体制を整備し、定住に向けた各種支援を充実させ、地域への定着を促進します。

目標指標

事業内容	単位	現状値	中間値(2029年度)	目標値(2034年度)
移住者数(年間)	人	134	140	150
イベント1回におけるカップリング数	組	5	5	5

計画内容

1.雇用の場の確保

○既存企業や地場産業の育成とともに新企業の誘致に取り組み、若者に魅力のある雇用の場を確保します。

2.移住・定住の促進

- 空き家・空き地物件や求人情報等、定住化に関する必要な情報を随時提供するとともに移住希望者に対する受入体制の充実を図ります。
- 移住希望者向けに、直島町での生活を体験してもらう施設の充実を図ります。
- 移住(希望)者と地域住民の交流に必要な施設等の整備を図ります。
- 新婚世帯等に対して定住支援の充実を図ります。

主な事業

- ◆空き家・空き地バンクでの情報提供の実施
- ◆直島町移住体験住宅整備事業

3.男女交流イベントの開催

○独身男女が気軽に参加できるカップリングパーティーを開催する等、男女の出会いの場を増やすため、結婚促進事業を推進していきます。

主な事業

- ◆結婚対策促進事業

第1節 学校教育



基本目標

幼保連携型認定こども園における幼児教育・保育及び子育て支援の充実を図ります。
幼小中一貫教育の徹底を図り、その実効を上げます。
少人数指導や小学校における教科担任制を推進し、基礎学力の向上を図ります。
小規模校の特色や情報機器の特長を活かし、一人一人の適性と能力に応じた個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進します。
国際社会に生きる日本人としての資質を養う国際理解教育・英語教育を推進します。
いじめを許さない園・学校づくりを視野に入れた道徳教育や人権尊重の教育の充実を図ります。
気候変動や環境問題の重要性への認識を深める環境教育を推進します。
就学を奨励し、特別支援教育の充実を図ります。
園児・児童・生徒の健全な成長のため、食育及び学校給食の充実を図ります。
教員配置の充実に努め、研修体制を整備します。
校舎等の長寿命化を図るため、個別施設計画に基づき保全工事を実施します。

目標指標

事業内容	単位	現状値	中間値(2029年度)	目標値(2034年度)
幼保連携型認定こども園待機児童数	人	0	0	0

計画内容

1. 幼保連携型認定こども園の教育・保育及び子育て支援の充実

- 「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を十分に踏まえた教育・保育の充実を図ります。
- 2号認定・3号認定の適正化に努めます。
- 幼保連携型認定こども園の実効を上げるため、保育教諭等の適正配置に努めます。
- 職員の長期在任に伴う弊害を防止するための積極的な組織改革及び研修等の充実を図ります。
- 子育て支援の在り方の継続的な見直しと一層の充実を図ります。
- OPTAや家庭教育学級等を通じた若年保護者教育を推進します。
- こども誰でも通園制度を適正に実施します。
- 自然と親しみ、たくましい体力と運動機能の基礎をつくる環境整備を推進します。
- 幼保連携型認定こども園の施設を、より有効かつ効率的に運用するための見直しと整備に努めます。

○教材・遊具等の効果的かつ経済的な運用を図ります。

○安全・安心な環境づくりの見直しと整備に努めます。

主な事業

◆一時保育事業

2.義務教育の充実

○「直島のこどもたちに付けたい力」を明確にするとともに、それらを幼小中が共有し、具現化を目指して、幼小中の10余年を見通した継続性・系統性・一貫性のある教育をさらに充実させます。また、学校運営協議会との連携・協力を図りつつ、幼小中が各校種の独自性を活かした日々の教育活動を工夫・充実させます。

○本町独自の伝統を持ち、大きな成果を上げてきた英語教育の充実を目指した教育活動を継続・発展させます。また、国際化・価値の多様化等に対応できる児童・生徒を育成するために、外国語指導助手(ALT)やデジタル教科書の効果的活用等を工夫します。

○園・学校の全教育活動を通じて、発達段階に応じた基本的生活習慣の定着を図ります。また、「いじめを許さない園・学校」づくりを視野に入れた道徳教育や人権尊重の教育の充実を図ります。

○時代に即応する教育機器の継続的な整備を推進し、効果的活用によって情報リテラシーの向上を図りつつ、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させます。

○発達段階に応じてこどもが読書への関心を高めていけるよう、学校、家庭、行政が連携・協力しながら充実を図ります。

○直島のこどもたちに気候変動や環境問題の重要性を認識させ、島内清掃活動やごみ収集体験、緑化ボランティア等も取り入れて、環境教育の推進を図ります。

○学校医・家庭との連携による児童・生徒の健康の保持・増進と体力向上のため、保健・体育活動の推進を図るとともに、安全教育の一層の充実を図ります。

○望ましい食生活についての知識・理解を深めるとともに、望ましい食習慣を身に付けさせるための指導を、家庭と協力し合いながら推進します。また、学校給食を通して食習慣を形成するとともに、栄養の改善及び健康増進を図ります。

○長期的展望に基づく学校の管理運営体制を確立し、直島教育の実効を上げるために、教職員の資質向上と使命感の高揚を図ります。

3.特別支援教育の充実

○就学前の個別支援教育を推進するために、特別支援教育担当の保育士・教員(保育教諭)を配置します。

○特別支援教育を充実させるため、特別支援教育支援員の配置に努めます。また、必要に応じた施設・設備の充実を図ります。

4.幼保連携型認定こども園・学校施設の長寿命化の実施

○園舎・校舎を計画的に保全して長寿命化を図ります。

主な事業

- ◆幼児学園整備事業（各所補修等）
- ◆小学校整備事業（各所補修等）
- ◆中学校整備事業（各所補修等）
- ◆学校給食設備等整備事業（各所補修等）
- ◆教員宿舎整備事業（各所補修等）

関連個別計画

計画名	初年度	最終年度
第3期直島町子ども・子育て支援事業計画	令和7年度	令和11年度
直島町教育大綱	令和7年度	
直島町いじめ防止基本方針	平成29年度	
直島町公共施設個別施設計画（学校教育系施設）	令和3年度	令和12年度

第2節 生涯学習



基本目標

指導体制の確立と社会教育団体の育成を図ります。
町民の生涯学習の場である社会教育施設の整備を図ります。
人権・同和教育の推進を図ります。
青少年の健全育成を図ります。
成人教育の振興・充実を図ります。
放課後子ども教室（学校外活動）を地域の実態やニーズに応じて充実させます。

目標指標

事業内容	単位	現状値	中間値（2029 年度）	目標値（2034 年度）
人権講演会の実施回数	回	2	2	2

計画内容

1.生涯学習体系の確立

- 社会教育の民間指導者・講師等の確保に努めます。
- 社会教育活動の中核となる社会教育団体の活性化を図るため、物心両面にわたる支援に努めます。また、課題となっている青年活動について、その活性化を図ります。

2.社会教育施設の整備・充実

- 社会教育活動の拠点となる公民館等を、地域住民の生涯学習の場として、また、地域コミュニティの核として、多様な機能を持つ施設として運用・整備します。
- 公民館には、各種の学習活動や文化活動の要請に対処し得る教材・図書・機器・資料等を整備・充実させます。また、公民館活動の母体となる文化協会及び体育協会の充実を図るほか、地域・職域・趣味・教養等を通じ、自主的な活動をするグループ等の育成にも努めます。

主な事業

- ◆公民館施設整備事業
- ◆公民館等各所補修工事

3.青少年教育の充実

- 子ども会活動を中心に、こどもたちの自主運営能力の育成を図るとともに、できるだけ多くの保護者らの活動や研修への積極的参加を働きかけます。
- 生涯学習時代にふさわしい学校外活動や地域学校協働活動の充実を図ります。また、地域または文化活動等に基盤を置く青年グループを育成し、青年活動の活性化を図ります。
- 町民参加による青少年育成連絡協議会の組織強化を推進し、地域ぐるみの非行防止活動を

活性化し、健全育成の成果を上げるよう努めます。

○島外あるいは地域の中で夢をもって活動し、健全育成に努めるとともに少年活動の活性化を図ります。

主な事業

◆子ども会助成事業

◆学校外活動（放課後子供教室）事業

◆青少年活動助成事業

（活き活き青年活動助成、少年の夢育み事業、少年スポーツ等活動助成事業）

4.成人教育の充実

○成人教育については、現在、公民館文化講座、シルバーカルチャー教室等で学習の機会を設けています。今後は、公民館講座のさらなる内容充実と各種団体の自主的活動の一層の促進を図り、成人教育の積極的な振興を推進します。

○働く女性の増加と、社会及び家庭における女性の地位の変化に伴い、地域・職場・家庭における女性の学習意欲の向上等には、めざましいものがあります。

これからの女性教育においては、これまでの家庭と女性の問題にとどまらず、広く経済・社会・文化等、多様な分野における各種学級や講座を開設し、学習意欲を満たしうる機会を設ける必要があります。さらには、あらゆる機会を通じて、男女共同参画意識の高揚・啓発について充実を図っていきます。

○高齢化社会において、楽しく、生きがいを感じながら生活していくために、シルバーカルチャー教室等の各種講座を充実させる等して学習の機会を拡充することにより、健康年齢を維持したり、生涯にわたって学習を続けたりする意欲の向上を図っていきます。さらには、高齢者の持つ貴重な経験と知恵を活かした社会参加を促進します。

主な事業

◆成人教育事業

（シルバーカルチャー教室男女共同参画啓発、男女共同参画啓発事業、男女共同参画啓発事業）

関連個別計画

計画名	初年度	最終年度
直島町教育大綱	令和7年度	
直島町男女共同参画基本計画	平成29年度	令和8年度

第3節 生涯スポーツ



基本目標

町民各々の目的やライフスタイルに応じた生涯にわたる健全なスポーツ・レクリエーション活動の振興を図ります。

目標指標

事業内容	単位	現状値	中間値(2029年度)	目標値(2034年度)
スポーツイベント開催 (ウォーキング等)	回	2	3	3
指導者講習会の開催・ 派遣	回	0	1	1
スポーツ教室等の開催	回	4	4	4

計画内容

1. スポーツ・レクリエーション施設の整備

- 現有施設を整備・充実し、スポーツ・レクリエーション活動に効果的に活用できるものとなるよう努めます。
- 学校体育施設の整備・充実を推進し、社会体育への施設開放によって、その効果的利用を図ります。

主な事業

- ◆体育施設整備事業

2. スポーツ・レクリエーションの普及と振興

- 町民の多様化するニーズに応えるため、スポーツに関する意識の啓発と魅力あるスポーツイベントを企画して参加の促進を図ります。
- スポーツ団体の育成については、町体育協会をはじめ、体力づくり関係団体、その他のスポーツ団体が、より自主的に運営できるよう指導者講習会・研修会等を開催し、指導者の育成と資質の向上を図ります。
- スポーツ人口の増加と、地域の各種対象者層に適した種目のスポーツ普及を図るため、初心者向けスポーツ教室・講座・講習会等を積極的に開催します。
- 地域におけるスポーツ・レクリエーションの振興を図り、スポーツを通してコミュニティづくりを推進します。
- 幼小中合同運動会との連携を図りつつ、スポーツ推進委員等の協力を得て町民体育祭を開催し、町民の一体感の醸成と地域の活性化に寄与します。
- 近隣の市町とのスポーツ交流を推進し、スポーツ・レクリエーションを通して、よりよい地域づくりに

寄与します。

○高松市内を拠点に活動しているスポーツチームを活用し、青少年の健全育成や地域の活性化を図るとともに、スポーツチームを支援します。

○教育・研究・文化の振興、人材育成・スポーツ振興・社会貢献等を目的に、美津濃株式会社と平成30年3月に締結した連携協力協定を基盤に、観光資源を活用したイベントの実施、町民の健康増進・スポーツ振興に向けた連携事業の充実を図り、さらなる発展を目指します。

主な事業

◆スポーツ・レクリエーション活動振興事業

（体育協会助成、スポーツ少年団助成事業、町民体育祭、
香川県地域密着型スポーツ活用協議会負担金）

◆美津濃株式会社協力連携事業

関連個別計画

計画名	初年度	最終年度
直島町教育大綱	令和7年度	
直島町公共施設個別施設計画（町民文化系施設）	令和3年度	令和12年度

第4節 芸術・文化



基本目標

芸術・文化の振興を図るため、芸術・文化関係の諸行事を計画的に実施するとともに、後継者対策を重点課題とし、文化団体の育成・助成や施設の整備等を図ります。

文化財の調査・保存・管理と、その公開・活用に努めます。

目標指標

事業内容	単位	現状値	中間値(2029年度)	目標値(2034年度)
文化祭・芸能大会・音楽祭実施回数	回	3	3	3
直島文化協会登録団体数	団体	22	22	22

計画内容

1.地域文化の振興

○町民の活動の基盤となる直島ホール等の文化施設の整備・充実、文化諸行事の実施、指導者の確保や後継者の育成に努めるとともに、町民の文化活動への自主的参加を促進し、より活性化させるため、町文化協会等の団体の活動を支援します。

主な事業

- ◆文化活動振興事業(文化協会助成、つつじ太鼓振興助成、女文楽補助、三味線・浄瑠璃女性育成助成、郷土芸能文化助成)
- ◆地域おこし協力隊事業

2.地域を取り込んだ芸術活動の促進

○芸術・文化の担い手は、町民一人一人であることを踏まえ、幼少時から芸術・文化と出会い、触れ合える環境を活かして、地域を取り込んだ芸術活動等について、町民・企業・行政が一体となって取り組みます。

3.文化財の保護

○町民の歴史的な共有財産である文化財の実態を把握し、町指定等による保存と管理に努めるとともに、公開展示して、郷土の新しい文化創造の資料として活用します。

○社会教育施設・文化施設の整備計画等と総合的な調整を行い、埋蔵文化財・民俗資料等の収蔵庫及び展示のための施設整備を推進します。

主な事業

◆町指定文化財各所補修

関連個別計画

計画名	初年度	最終年度
直島町教育大綱	令和7年度	

第5節 国際交流



基本目標

国際交流についての情報の収集及び提供を行い、時代や地域のニーズに合わせた国際社会に対応していくための地域づくりを推進します。

海外からの来訪者の増加に対応して、多様な国際交流を推進します。

目標指標

事業内容	単位	現状値	中間値(2029年度)	目標値(2034年度)
Naoshima EGG(English Guide Group) 登録児童・生徒数	人	20	20	20
中学生・高校生海外研 修事業派遣人数	人	4	4	4

計画内容

1. 国際交流のための環境の整備

- 町民に向けて、国際理解推進のための意識啓発を推進します。
- 外国人に向けてだけでなく、こどもたちの外国語教育の一環として、案内板・標識・パンフレット等の外国語併記を検討します。
- 直島町国際交流推進協議会が企画・立案する諸行事等を実施・充実させることによって、地域の伝統や文化等を理解する意識・態度を育成するとともに、小・中・高・一般という幅広い世代に対して、国際感覚豊かな人材育成を推進します。

2. 多様な国際交流の推進

- 小・中学生に対する外国語指導助手(ALT)による英語教育に加え、青壮年者や高齢者との交流を大切にして、異文化や言語、多様な価値観に対する理解を深め、新鮮な感覚を持った人材の育成を図ります。
- Naoshima EGGによる英語ガイド活動や、事前に開催する英語ガイド養成講座を計画的に実施し、その充実を図ります。
- 直島町が長年積み重ねて実績を残してきた英語教育の発展的な学びの場として、中学・高校生の海外研修を企画・実施します。
- 海外からの来訪者の増加に対応するため、「おもてなし English」の活動が広く町民にまで広がるよう、企画・推進に努めます。

○新しい国際交流や地域交流を始めるための調査・研究を検討するとともに、それらの推進に対して最大限の支援を行います。

主な事業

◆国際交流推進協議会事業

関連個別計画

計画名	初年度	最終年度
直島町教育大綱	令和7年度	

「安心できる」まちづくり

安心して健やかに暮らせるまちづくり

～健康・福祉分野～

第1節	健康・医療・保健
第2節	子育て支援
第3節	地域福祉
第4節	高齢者福祉
第5節	障害者福祉
第6節	社会保障

暮らしの安全を守るまちづくり

～安全・安心分野～

第1節	交通安全
第2節	防犯
第3節	消防
第4節	防災

第1節 健康・医療・保健



基本目標

健康寿命を延ばし、誰もが健康に暮らすまちをつくるため、健康増進・発症予防・重症化予防事業を推進します。

麻薬・覚醒剤等の薬物乱用の防止対策を推進するため、けしの花の抜去をはじめ啓発活動に努めます。

新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症についての正しい知識の伝達に努め、社会の混乱及びハラスメントの防止に努めます。

救急医療・重症の入院・手術等に対応するため、近隣の医療機関・医師会・消防機関等及び介護関係機関との連携強化を図ります。

直島町立診療所（介護医療院）の安定的な運営を推進するため、長期的な視野に立った持続可能な体制づくりに努めます。

目標指標

事業内容	単位	現状値	中間値(2029年度)	目標値(2034年度)
がん検診の受診者数	人	1,158	1,200	1,200
直島町立診療所（介護医療院）の受診者数	人	12,460	13,000	13,000

計画内容

1.生活習慣病の発症予防（1次予防）の推進

- 健康教育・健康診査の充実に努めます。
- 地域住民、地域組織を巻き込んだ「運動、栄養、休養、歯科、こころの健康」に関するイベントを推進します。

主な事業

- ◆がん検診
- ◆後期高齢者医療健康診査（後期高齢者医療加入者対象）
- ◆若年健診（40歳未満対象）
- ◆歯周疾患検診
- ◆健康診査（生活保護対象）
- ◆歯科健康教室
- ◆健康福祉まつり
- ◆教育文化祭への出展
- ◆栄養相談
- ◆食生活改善推進協議会活動
- ◆みんなの健康教室

2.重症化防止事業（2次予防、3次予防）の推進

○健康診査実施後、要指導・要医療となった方に、確実な指導と受診を促します。

主な事業

- ◆特定保健指導

3.薬物乱用防止対策

○麻薬・覚醒剤等の乱用による弊害をなくし、青少年の健全育成、住みよい地域をつくります。

○けしの花の抜去に努めます。

主な事業

- ◆けしの花の抜去

4.感染予防対策

○感染症の感染拡大に備え、町民に感染症についての正しい知識を広く周知・徹底します。

○感染予防対策として、国による特例臨時接種が行われる場合は、町立診療所と連携をとり、円滑な予防接種の実施に努めます。

○感染症の分類による対策の徹底を図るとともに、県や保健所が主導となる場合は、その指示を仰ぎ、連携して協力体制を取ります。

5.医療機関等との連携強化

○関係する医療機関や町内の歯科医療機関・介護関係機関の協力を得て、町民に対する医療サービスの向上に努めます。

6.直島町立診療所（介護医療院）の安定運営

○地域医療の拠点である直島町立診療所（介護医療院）の安定運営を推進します。

7.直島町立診療所（介護医療院）の維持管理

○安心・安全な医療を提供するために、機器更新及び施設の補修等を計画的に行います。

○訪問診療等の在宅医療を安定的に行います。

主な事業

◆町立診療所整備事業（施設・設備・機器等）

8.直島町立診療所（介護医療院）の利用促進

○町のかかりつけ医としての役割を担うため、かつ、住民の健康を守っていくため、利用促進を図ります。

関連個別計画

計画名	初年度	最終年度
第2次いきいき直島食育ヘルスプラン 21	令和4年度	令和8年度
第4期特定健康診査等実施計画	令和6年度	令和11年度
直島町立診療所消防計画	平成13年度	

第2節 子育て支援



基本目標

妊娠期から子育てまで切れ目のない相談支援体制を確立し、こどもと親の健康を守ります。
全ての幼児・児童の健全な育成を目指し、こどもたちを取り巻く環境の整備に努めます。
共働き家庭の増加、子育て環境の変化に対応するため、幼保連携型認定こども園における子育て支援の充実を図ります。
安心して心豊かに子育てができる環境を構築するため、家庭・学校・地域が一体となった活動を推進し、まち全体でこどもたちを見守る体制づくりに努めます。
ひとり親家庭が健康で安定した自立生活を営めるよう、精神的・経済的援助対策を推進します。

目標指標

事業内容	単位	現状値	中間値(2029年度)	目標値(2034年度)
出産数	人	16	18	20
地域子育て支援拠点利用者数	人/日	14.4	15	16

計画内容

1. 出産・育児の奨励

- 不妊治療費助成事業を継続して実施します。
- 妊娠早期での妊娠届の提出の奨励と母子健康手帳の交付を行います。
- 妊婦健康診査・乳幼児健診等の確実な受診を勧め、保健指導に努めます。
- 妊娠・出産・育児に対する正しい知識の普及を図るため、保健指導、健康相談、健康教育を実施します。
- 妊婦のための支援給付と相談事業の確実な実施に努めます。

主な事業

- ◆不妊治療費助成事業
- ◆母子健診(母子健康手帳の交付、妊婦健康診査、産婦健康診査、妊婦歯科健康診査、乳児健康診査、新生児聴覚スクリーニング検査)
- ◆乳幼児健康診査
- ◆専門相談(助産師、歯科衛生士、管理栄養士)
- ◆ふれあい交流会
- ◆妊婦のための支援事業

2.子育て支援のための環境づくり

- 子育てに悩みを抱えている人の早期発見と支援のための相談、産後うつ等の早期発見のための産後うつ質問票の活用と産後ケアの利用を促進します。
- 予防接種の充実に努めます。
- よりよい小児医療が受けられる体制確立のため、町立診療所との連携を図ります。
- 働きながら子育てをする女性への支援を図るため、母性健康管理指導事項連絡カードの活用を推進し、事業者に対し配慮をするよう周知を行います。
- 幼保連携型認定こども園における子育て支援の在り方の継続的な見直しと一層の充実に図ります。
- 地域子育て支援拠点施設等の充実に努めます。
- 就労等により家庭に保護者がいない小学生を対象に、こどもの放課後の居場所や活動の場の充実に図ります。
- 虐待防止のため、関係機関等と連携し、虐待の未然防止と早期発見・早期対応に努めます。
- こどもの貧困状況等を把握し、関係機関等と連携して相談・支援を推進します。
- ひとり親家庭が抱える問題について、関係機関と連携し、継続した相談体制の充実に図ります。
- ひとり親家庭の経済的自立を促すため、福祉資金制度等各種給付制度の啓発を図ります。

主な事業

- ◆産後ケア事業
- ◆予防接種事業
- ◆一時保育事業
- ◆地域子育て支援拠点事業
- ◆放課後児童健全育成事業

3.経済的負担の軽減

- 乳幼児医療やこども医療（小学生から高校生まで）の医療費の助成を行います。
- 3歳到達時まで、紙おむつや粉ミルク等の育児用品に係る費用の助成を行います。
- 病児・病後児保育利用料の助成を行います。
- 第2子以降のこどもを出産した保護者に対して出産奨励金を支給します。

主な事業

- ◆乳幼児医療費助成
- ◆子ども医療費助成
- ◆子育て支援事業
- ◆病児・病後児保育利用料助成
- ◆出産奨励金

関連個別計画

計画名	初年度	最終年度
第3期直島町子ども・子育て支援事業計画	令和7年度	令和11年度

第3節 地域福祉

基本目標



住み慣れた地域で安心して、生涯生き生きと健やかに暮らせるよう、民生委員等と協力して地域課題に取り組める体制づくりに努めます。

目標指標

事業内容	単位	現状値	中間値(2029年度)	目標値(2034年度)
民生委員・民生児童委員協議会実施回数	回	12	12	12

計画内容

1. 民生委員・民生児童委員の活動支援

○多様化する地域課題の問題解決のために活動する民生委員・民生児童委員の活動支援を行います。

2. 自殺対策の推進

○関係機関と連携し、心の健康に関する意識啓発に努めるとともに、相談体制を充実させます。

3. 生活困窮者への支援

○関係機関と連携し、個々の要援護者世帯の状況に応じた生活全般にわたる相談・指導体制の充実に努めます。

4. ひきこもり対策の推進

○関係機関と連携し、相談体制を充実させます。

関連個別計画

計画名	初年度	最終年度
第2期直島町地域福祉計画	令和4年度	令和8年度

第4節 高齢者福祉



基本目標

一人ひとりのニーズに合わせたサービスを提供していくため、医療・保健・福祉分野の関係機関との連携の強化を図ります。

いつまでも生きがいを感じて暮らせるように、地域活動、ボランティア等の社会参加の機会や場所の提供に努めます。

医療保健制度の改善促進、養護・特別養護老人ホームの広域施設の充実、在宅福祉サービスの充実を図ります。

目標指標

事業内容	単位	現状値	中間値(2029年度)	目標値(2034年度)
介護予防事業(訪問指導)実施者数	人	16	30	30
介護予防事業(運動教室)参加者数	人	154	160	170
要介護認定を受けていない高齢者の割合	%	26	26	26

計画内容

1. 介護予防対策

- 介護予防や家族介護支援のための専門職による訪問指導を継続実施します。
- 住み慣れた地域で在宅生活がおくれるよう、相談体制の充実と介護保険制度の知識の普及、適切なサービスの利用促進に努めます。

主な事業

- ◆理学療法士・作業療法士による訪問指導

2. 関係機関との連携

- 効率的で質の高いサービスを確保するため、各職種の連携強化を図り、ケア会議を開催します。

主な事業

- ◆地域ケア会議の開催

3.生きがいづくり対策

- 高齢層の生きがいの充実や社会参加を促進するため、老人クラブ、シルバー人材センター事業の運営補助を行います。

4.在宅福祉対策

- ひとり暮らし高齢者等見守り支援事業を推進します。
○地域包括支援センターの充実に努めます。
○自宅にこもりがちな高齢者を対象に、日常動作訓練・趣味活動等のサービスを提供します。

主な事業

- ◆地域支援事業（一人暮らし高齢者等見守り支援事業）
- ◆地域包括支援センター事業
- ◆老人等デイサービス事業
- ◆楽しくひざ痛こし痛予防・改善教室

5.福祉施設対策

- 総合福祉センターの適正な維持管理に努めるとともに、利用促進を図ります。

主な事業

- ◆総合福祉センター大規模改修

関連個別計画

計画名	初年度	最終年度
第10期高齢者保健福祉計画	令和6年度	令和8年度
第9期介護保険事業計画	令和6年度	令和8年度

第5節 障害者福祉

基本目標



日常生活をおくるうえで困難を抱えている子どもと保護者に寄り添うため、相談の場の提供と必要な療育支援を継続して行います。

障がい者本人とその家庭の自立をサポートするため、生活の維持・向上の支援のほか、社会参加の促進を図ります。

障がい者の健康の保持・機能回復等を図るため、様々な援護対策の強化に努めます。

目標指標

事業内容	単位	現状値	中間値(2029年度)	目標値(2034年度)
障害福祉サービスの 延年間利用者数	人	484	484	484

計画内容

1. 予防・早期対応

- 心身障がい者(児)の早い段階から関わり、早期療育が開始できるよう相談・療育の充実を図ります。
- ことばや物事への理解、発達の遅れ等について、保護者が早い段階で相談できる体制を維持・改善し、早期に療育が受けられるよう支援します。
- 虐待防止のため、関係機関等と連携し、虐待の未然防止と早期発見・早期対応に努めます。

主な事業

- ◆こども巡回相談
- ◆こども相談

2. 障がいに関する啓発等

- 障害者差別解消法や、障がいに関する正しい知識や認識を得られるよう啓発に努めます。

3.在宅の対策

- 重度心身障がい者等医療費給付事業を継続実施します。
- 重度身体障がい者の日常生活の向上のため、住宅整備に対しての補助を行います。
- 屋外での移動が困難な方に対して、円滑な外出ができるように支援を行います。

主な事業

- ◆日常生活用具給付事業
- ◆重度身体障害者等医療費助成事業
- ◆重度身体障害者住宅整備補助事業
- ◆移動支援事業

4.障害福祉サービスの充実

- 関係機関と連携しながら、障がい者のニーズに応じた相談体制の充実に努めます。
- 障がい者の状態に応じた障害福祉サービスの提供体制の充実に努めます。
- 幼・小・中・教育委員会・民生児童委員との連携を図ります。

主な事業

- ◆日中一時支援事業
- ◆意思疎通支援事業

5.生活環境の整備

- 公共施設等のバリアフリー化の啓発を行い、障がい者に配慮したまちづくりを推進します。

関連個別計画

計画名	初年度	最終年度
直島町障がい者基本計画(後期計画)	令和4年度	令和8年度
第7期障がい者福祉計画	令和6年度	令和8年度
第3期障がい児福祉計画	令和6年度	令和8年度

第6節 社会保障



基本目標

財政の健全化、保険給付の適正化、被保険者意識の高揚を図り、国民健康・介護保険事業の健全な運営を推進します。

目標指標

事業内容	単位	現状値	中間値(2029年度)	目標値(2034年度)
特定健康診査受診率	%	41.3	45	50
特定保健指導受診率	%	22.2	25	30

計画内容

1. 保険税・保険料負担の適正化

- 香川県提示の標準税率を参考に国民健康保険税の適正化を図ります。
- 介護保険事業計画を策定し、保険料負担の適正化を図ります。

2. 医療費の適正化

- 被保険者の資格管理や多受診者への適切な受診の指導、第三者行為の発見に努めます。
- 広報等による保険制度の周知、医療費通知及びジェネリック医薬品差額通知の送付等を行います。
- 特定健康診査等の実施により、生活習慣病の予防・早期発見に努め、医療費の抑制を図ります。

主な事業

- ◆特定健康診査等事業
- ◆健康づくり推進事業

3. 給付費の適正化

- 介護保険事業計画を策定するとともに、認定調査の公平・公正化を図り、給付費の適正化に努めます。
- 給付費の正しい認識を深めるため「給付費通知」を実施します。

4. 介護予防の推進

- 地域支援事業(介護予防)を実施することにより、要介護状態となることの予防や、要介護状態となっても、状態がそれ以上悪化しないように心身の維持・改善を図ります。

主な事業

- ◆介護予防アクア運動教室

関連個別計画

計画名	初年度	最終年度
直島町国民健康保険第3期データヘルス計画	令和6年度	令和11年度
直島町第4期特定健康診査等実施計画	令和6年度	令和11年度
第9期介護保険事業計画	令和6年度	令和8年度

第1節 交通安全

3 すべての人に
健康と福祉を

基本目標

施設等の定期的な整備・点検を行うほか、交通安全に対する教育・運動等を充実させるため、関係機関との協力体制によって交通安全対策を推進します。

目標指標

事業内容	単位	現状値	中間値(2029年度)	目標値(2034年度)
交通事故発生件数	件	2	0	0
交通死亡事故0の日数	日	8,569	11,126	12,587
交通事故発生件数	件	2	0	0
交通安全キャンペーン 実施回数	回数	5	5	5
チャイルドシート推進 助成件数	件	24	30	30

計画内容

1.交通安全施設の整備

○歩道・横断歩道・自転車専用通行帯(自転車レーン)・防護柵・区画線・カーブミラー等の交通安全施設の整備に努めます。

主な事業

◆カーブミラー設置・更新工事

2.交通規制の適正化

○特に危険性の高い場所については、道路標識や信号等の交通規制の必要性について関係機関と協議し、適正化を図ります。

3.交通安全教育の徹底

○交通事故の被害者は、こども・高齢者等のいわゆる交通弱者が多いため、認定こども園・学校・老人クラブ等に対する交通安全教育を関係機関の協力を得ながら推進します。また、車両を運転する者に対して安全教育の徹底を図り、交通モラルの高揚に努めます。

4.交通安全運動の推進

○町が主体となって交通安全運動を展開し、交通安全意識の高揚、交通マナーの向上により、違法駐車防止、シートベルト・チャイルドシート・ヘルメットの着用の徹底、飲酒運転の追放に努めます。

主な事業

◆チャイルドシート推進助成事業

5.広報活動の展開

○交通安全に関する広報活動については、広報紙や行政情報通信サービス等の活用をはじめ、関係機関等との連携を図り、家庭・職場・学校等を通じて展開します。

6.交通事故被害者支援の充実

○交通事故被害者等を救済するため、香川県交通事故相談所やその他相談センター等を活用するほか、広報紙等により周知徹底を図り、社会保障制度や援護措置を利用できるよう周知に努めます。

第2節 防犯



基本目標

犯罪のないまちづくりを推進するため、広報紙等による啓発活動に努め、防犯意識の高揚につながる活動を推進します。

住民の消費者トラブルからの保護及び被害の未然防止に努めるため、消費者に対する意識啓発、相談体制の充実等を図ります。

目標指標

事業内容	単位	現状値	中間値(2029年度)	目標値(2034年度)
広報紙への啓発記事掲載件数	件	12	12	12

計画内容

1.防犯活動の強化

○防犯に関して地域活動の強化・活性化を図ります。

2.防犯意識の高揚

○家庭・学校・職場・地域を通じて防犯広報・戸締点検・門灯の点灯推進等の広報活動を展開し、町ぐるみで防犯意識の高揚を図ります。

主な事業

◆防犯協会補助事業

3.防犯連絡網の整備

○駐在所・地域安全推進員・こども SOS 等との防犯連絡体制の強化を図ります。

4.パトロール等の強化と防犯灯の適正配置

○地域における犯罪を未然に防止するため、青色回転灯を装備した自動車によるパトロール等の強化と、防犯灯の適正配置及び LED タイプの防犯灯への更新促進を図ります。

主な事業

◆防犯灯整備・更新事業

5.消費者啓発・教育の充実

○消費者トラブルの多様化に伴い、幅広い情報を提供し、消費者が詐欺や不当な取引から自らを守るための消費者教育を推進します。特に、多様化の変化に対応しきれない高齢者等を対象とした啓発活動に努めます。

第3節 消防



基本目標

消防体制の拡充、消防力の充実、消防水利の整備、自然水利の有効利用を図るとともに、通信連絡体制の確立に努めます。

消防団員の人員確保及び資質向上を図るため、待遇改善のほか、各種訓練等を行い、組織強化に努めます。

目標指標

事業内容	単位	現状値	中間値(2029年度)	目標値(2034年度)
消防屯所更新数	箇所	2	3	4
消防車両更新数	台	5	6	7
消防用小型ポンプ更新数	台	5	10	12
消火栓更新	基	0	5	10
消防団員数	人	104	135	165

計画内容

1. 消防体制の確立と消防車両・機材の整備

○迅速な行動力を有する消防体制の確立、並びに複雑多様化する火災に対処するため、老朽化した消防屯所・消防車両及び消防機材の計画的な整備・更新を図ります。

主な事業

- ◆車両・機材整備事業
- ◆消防ポンプ点検事業
- ◆消防屯所整備事業

2. 消防水利等の確保

○大規模な山林火災等に対応するため、地域の実情を考慮して、消火栓・防火水槽の整備・更新を図るとともに、ため池等の自然水利の調査と確認に努めます。

主な事業

- ◆消防水利等確保事業
- ◆消防ポンプ点検事業

3.通信連絡体制の確立

○デジタル防災行政無線の同報系・移動系設備やタブレット端末の保守やシステム等の維持管理を実施し、通信連絡・放送体制の安定した運用を目指します。

主な事業

- ◆デジタル防災行政無線
- ◆タブレット端末更新

4.消防団員の資質の向上及び待遇改善

○消防団員の拡充を図り、将来を見据え、安定した体制づくりを目指します。

○消防団員の研修を実施し、資質の向上を図るとともに、団員に係る危険性と負担を考慮した待遇改善に努めます。

主な事業

- ◆消防団員資質向上事業

5.町職員の対応体制の整備

○火災発生時に迅速に対応できるよう町職員の訓練を行います。

6.住民意識の向上

○広報誌やホームページ等により、住宅用火災警報器や消火器の設置に関する普及啓発に努めます。

○住民を対象に普通救命講習等を行い、いざという時の応急処置の周知を図ります。

7.広域的な消防体制の研究

○高松市や玉野市との消防応援協定の維持継続と、広域的な消防体制の強化を研究します。

8.救急体制の維持

○町内で救急患者が発生した場合、24 時間・365 日を通じて患者を医療機関に搬送する体制を維持するため、救急搬送車、救急搬送艇及びその他の資機材等の整備を図るとともに、救急搬送員及び船舶運航者の人員の確保に努めます。

主な事業

- ◆救急搬送業務

第4節 防災



基本目標

水路・急傾斜地崩壊対策・老朽ため池等生活の基礎となる施設の整備を図り、水害・山崩れ・津波等に生活を脅かされず、安心して暮らせる施策を推進します。

総合的かつ機能的な防災施設・組織体制の整備の推進及び町民の防災意識の高揚を目指すため、地域防災計画等防災に関する各種計画の充実を図り、町民の生命・財産を守る体制の整備に努めます。

目標指標

事業内容	単位	現状値	中間値(2029年度)	目標値(2034年度)
急傾斜地崩壊対策事業の実施	箇所	2	1	1
地域防災計画等防災に関する各種計画の充実	回	0	3	6
備蓄倉庫の整備	箇所	3	4	5
香川県緊急物資の備蓄マニュアルに基づき町が備蓄すべき食糧の総数	%	100	100	100
自主防災組織による防災訓練・講習会の実施回数	回	2	3	4

計画内容

1. 治山対策

- 急傾斜地の崩壊対策に努めます。
- 砂防堰堤の建設を推進します。

主な事業

- ◆急傾斜地県営事業負担金
- ◆急傾斜地崩壊対策事業(町営事業)

2. 治水対策

- 地震・津波対策として海岸保全施設の整備を図ります。

主な事業

- ◆地震津波対策事業

3.防災体制の強化

- 地域防災計画及び国民保護計画等を随時見直し、町民及び関係機関との協力体制の強化を図るとともに、災害の初期対応、二次災害の防止等有事に即応した災害対策活動ができる総合的かつ機能的な防災体制の強化に努めます。
- 災害による避難等の際の要支援者に対し、支援活動が効果的に行われるよう実効性のある体制強化に努めます。

主な事業

- ◆防災体制整備事業

4.防災設備・物資及び資機材の整備・強化

- 緊急地震速報や有事情報について、速やかに町民及び町内外関係機関に伝達できる体制の強化を図ります。
- 大規模災害時における避難及び救援活動に対応するため、設備・物資等の計画的な整備・強化を図ります。

5.防災意識の高揚と避難施設等の周知

- 広報活動の充実、防災訓練の実施等、あらゆる機会を通じて防災意識の高揚を図ります。また、避難場所・避難路の周知徹底を行い、町民の安全確保に努めます。
- 防災資機材の整備等、自主的な防災活動組織を強化し、防災活動が効果的に行われることにより、地震・津波・風水害その他の災害による被害の防止・軽減を図ります。

主な事業

- ◆防災意識高揚・啓発事業
- ◆高潮・大雨等浸水対策事業

6.住宅・道路の耐震対策

- 住宅の耐震化促進等、地震に対する安全性の確保を図るため、住宅耐震化促進事業の周知を行い、個人住宅の耐震診断・改修を促進します。また、地震発生時に緊急車両等の通行を確保するため、道路及び橋りょう等の耐震対策を推進します。

主な事業

- ◆民間住宅耐震対策支援事業
- ◆民間危険ブロック塀等撤去支援事業

関連個別計画

計画名	初年度	最終年度
直島町国土強靱化地域計画	令和6年度	令和11年度
直島町地域防災計画	令和元年度	
直島町水防計画	平成27年度	
直島町国民保護計画	平成25年度	

「共生できる」まちづくり

快適で便利なまちづくり ～環境保全・生活基盤分野～

- | | |
|-----|---------|
| 第1節 | 自然環境 |
| 第2節 | 土地利用・住宅 |
| 第3節 | 景観 |
| 第4節 | 道路・港湾 |
| 第5節 | 公共交通 |
| 第6節 | 生活基盤 |
| 第7節 | 循環型社会 |
| 第8節 | 環境衛生 |

次代にはばたく持続可能なまちづくり ～地域振興・行政運営分野～

- | | |
|-----|--------------|
| 第1節 | 人権・男女共同参画・協働 |
| 第2節 | 広報・広聴 |
| 第3節 | DX |
| 第4節 | 行財政 |
| 第5節 | 広域行政 |
| 第6節 | 離島振興・過疎対策 |

第1節 自然環境

基本目標



本町の恵まれた自然を活かした住みよいまちづくりを目指します。

適切な指導・意識啓発により自然環境を保全するとともに、その利用の促進を図ります。

計画内容

1. 自然の保護と開発の調和

○森林法・自然公園法等の法令に基づき、適切な指導や助言を行うことにより、乱開発の防止やその他の環境保全措置を講じ、自然環境の保全に努めます。

2. 自然環境の持続可能な利用

○国立公園に指定されている地域では、自然環境を活かした取組みを推進するため、国・県と連携し、自然環境の持続可能な利用を促進します。

3. 自然環境保全に対する意識啓発の促進

○自然の保護について、全ての町民が自然に親しみ、愛しむ意識を持てるよう、意識啓発に努めます。

第2節 土地利用・住宅



基本目標

限られた貴重な土地資源を有効活用するため、乱開発や無秩序な土地利用がないように、町全体の住みやすさや恵まれた自然環境との調和等を考えた適正な利用を推進します。

周辺の人々の生活や自然環境へ悪影響とならないよう、快適な生活環境や暮らしやすい地域づくりを推進します。

過疎化進行に歯止めをかけるために、今後も町内の宅地需要を的確に捉えつつ、宅地の供給により町内定住化の促進を図ります。

既存住宅の有効活用を図るとともに、町内需要を見極めつつ、新規住宅の建設も含めた住宅の供給を展開していきます。

町民の憩いの場と避難場所を兼ねたポケットパークの建設等、公園の整備を推進します。

瀬戸内の島々の美しい景観を守っていくため、町民総参加による緑あふれるまちづくりを推進します。

目標指標

事業内容	単位	現状値	中間値(2029年度)	目標値(2034年度)
住宅の供給戸数	戸	85	85	86
空き家改修補助件数	件	0	5	5
緑化活動事業補助件数	件	0	1	2

計画内容

1. 土地利用の推進

○暮らしやすい地域づくりを推進するため、町内各地において土地利用の調整を行う等、適正な利用促進を図ります。

○貴重な史跡・名勝等の保護・保全と優れた自然の活用に努めます。

2. 宅地の供給

○宅地造成事業については、町内の宅地需要の動向を見極めつつ、候補地の選定等事業計画を策定し、宅地造成を行い、宅地の供給を図っていきます。

主な事業

◆宅地造成事業計画策定業務

3.住宅の供給

○既存の公営住宅等の維持管理等については「公営住宅等長寿命化計画」及び「直島町住宅施策総合計画」に基づき、維持補修や改善、建替え等を計画的に推進します。

建替えに当たっては、バリアフリー等高齢者等に配慮した整備を視野に入れて検討します。また、新規の公営住宅等については、「直島町住宅施策総合計画」に基づき、主に若者向けの移住・定住用住宅について、町内の需給バランスの動向をみながら、その是非について検討していきます。

主な事業

- ◆直島町住宅施策総合計画策定業務

4.空き家対策の推進

○町内に点在する空き家について、空き家・空き地バンク制度や空き家改修等補助制度について、広報紙や直島カラースのホームページ等で周知を行い、物件情報の充実、所有者・利用者とのマッチング等を行い空き家の有効活用に努めます。

○所有者に対し、適正な管理を助言するほか、相続相談を設ける等、特定空き家の未然防止に努めます。

主な事業

- ◆空き家改修等補助事業
- ◆地域おこし協力隊
- ◆空き地空き家相談会

5.緑の保全と活用

○海から見える山並みや集落周辺の山林等の森林の保全を図るとともに、森林法・自然公園法等の活用と開発調整を行います。

○学校、庁舎、町営住宅、浄化センター、港（島の玄関）等の公共施設の緑化を推進します。

○町内の緑化を推進するため、緑化活動を行うボランティア団体の活動に係る経費の一部を補助し、緑化活動を支援します。

主な事業

- ◆緑化活動事業補助金

6.公園の充実

○公園の適正な維持管理を行うとともに、こどもから大人までが楽しめるよう、現在ある公園の充実を図ります。

主な事業

- ◆公園整備事業（横防公園改修工事、各所補修工事）

関連個別計画

計画名	初年度	最終年度
直島町公営住宅等長寿命化計画(予定)	令和8年度	令和 18 年度
直島町住宅施策総合計画(予定)	令和8年度	令和 16 年度

第3節 景観



基本目標

本町の優れた自然的・歴史的資源を計画的に保護・育成するため「まちづくり景観条例」等に基づき、美しい景観や特色のある景観の保全・創出に努めます。

目標指標

事業内容	単位	現状値	中間値(2029年度)	目標値(2034年度)
景観重点地区整備・改修 (まちづくり活動補助金 申請) 件数	件	2	4	4

計画内容

1. まちづくり景観基金の適正活用

○町民の理解と協力を得ながら、まちづくり景観整備に係る戦略的な基金の運用枠を確保し、運用計画を作成して、迅速・円滑・柔軟な基金運用ができる「まちづくり景観基金」を適正に活用します。

2. 直島町まちづくり景観条例に基づくまちづくり活動補助金

○「直島町まちづくり景観条例」に基づき景観重点地区内において、まちづくり景観活動を積極的に取り組む方に技術的・財政的に予算の範囲内で支援していくことで周辺の景観との調和が図られ、景観の向上につなげていきます。

主な事業

◆まちづくり景観整備事業

3. 風景とまち並み景観整備基準

○「直島町まちづくり景観条例」に基づく「風景とまち並み景観整備基準」において、重点地区内で建築物・工作物等を新築・増築・改修等する場合に事前に届出をしてもらうことで、景観の維持・保全を図っていきます。

○企業や関係機関と連携し、景観やまち並みの保全に努め、美しい地域環境の維持を図ります。

第4節 道路・港湾



基本目標

大型車両の交通量の増加に対応し、また各公共施設等へのアクセス、通勤・通学に係る道路について整備を推進します。

自転車利用者の増加に伴い、自動車・自転車・歩行者それぞれが安心・安全に通行できるように対策を講じます。

本町のまち並みに調和する道路整備を図り、町民が安全でゆとりある生活を営めるまちづくりを目指します。

海上輸送基地等、地域の特性・実情に即した環境美化や整備拡充を図り、港湾機能の維持改善を行います。

目標指標

事業内容	単位	現状値	中間値(2029年度)	目標値(2034年度)
地震・津波対策事業 (町管理施設) 防潮堤総延長	m	118	334	334

計画内容

1. 県道の整備

○島を循環する県道で通行量が多い箇所の交通安全対策として、拡幅改良を行います。

主な事業

◆道路橋梁整備費負担金

2. 町道の整備

○通勤・通学上の安全を確保するため、改良を行います。

○道路ストック総点検の調査結果に基づき、舗装補修を行います。

○通行上危険とみなされる道路について、拡幅改良・維持補修・防護柵の設置等を行います。

○道路パトロールを強化することにより、不法占用の防止や放置物件等の排除に努めるほか、道路交通上支障となる草・木等の伐採等を行い、交通安全の確保を図ります。

○道路や橋りょう等の老朽化に伴い、今後、維持管理に大きな費用負担が見込まれることから、定期的な点検を行うとともに、計画的な修繕を行い、施設の長寿命化を図ります。

主な事業

- ◆町道整備
- ◆町道舗装・改良工事
- ◆危険箇所調査・調査箇所工事
- ◆町道各所補修
- ◆道路維持管理業務
- ◆道路台帳補正業務
- ◆橋りょう・トンネル定期点検業務
- ◆橋りょう等長寿命化修繕計画策定業務

3. 県管理港湾の整備拡充

○県管理港湾である直島港・宮浦港については、今後も県との連携を密にして整備拡充の継続を図り、港湾機能の維持改善並びに環境美化を行います。

主な事業

- ◆港湾県営事業負担金（港湾事業に対する地元負担金）
- ◆ビジターバス管理業務
- ◆宮浦港駐車場各所補修
- ◆宮浦港駐車場整備事業（宮浦港駐車場自動化・耐震化等）

4. 町管理港湾の整備改良

○町管理港湾については、地域住民等の要望・意見を踏まえ整備・改良を継続的にを行います。

主な事業

- ◆港湾施設各所整備
- ◆港湾施設各所補修
- ◆海の駅大規模改修工事
- ◆港湾施設パトロール事業
- ◆イルミネーション事業

関連個別計画

計画名	初年度	最終年度
港湾施設長寿命化計画	令和6年度	令和10年度
直島町橋梁長寿命化修繕計画	令和5年度	令和12年度
直島町トンネル長寿命化修繕計画	令和5年度	令和12年度

第5節 公共交通



基本目標

町民及び来訪者の利便性を高めるため、町営バスを中心とした公共交通機関の強化に努め、運行サービスの充実を図ります。

町民及び来訪者並びに企業の資材等輸送の利便性を高めるため、フェリー・旅客船と島内陸上交通との接続を向上させた交通体系を確立します。

目標指標

事業内容	単位	現状値	中間値(2029年度)	目標値(2034年度)
町営(マイクロ)バス利用者数	人	272,254	350,000	350,000
町民専用(小型)バス利用者数	人	4,349	4,500	4,500

計画内容

1. 運行サービスの充実

○町民や来訪者等の利用促進と利便性の向上による相乗効果を図りながら、本町に適応した町営バスの運行を推進します。

○公共交通の利便性向上のため、キャッシュレス化を推進します。

主な事業

- ◆町営バス運行事業(運行費、各所改良等、バス等車両導入事業、バスロケーションシステム運用)

2. 安全性の確保

○交通バリアフリー法に基づく船内整備、港湾施設の安全対策や障がい者等に対応した設備になるよう関係機関に対し要請します。

3. 輸送サービスの充実

○船内に快適さを備える等ソフト面での充実、航行便数の増便、スピードアップ化、適正な運賃設定等を関係機関に対し要請します。

第6節 生活基盤

基本目標



産業の発展に伴う水需要の増加に対処するため、玉野市との連携を密にし、安定した水の確保や施設の改良・整備を図ります。

水質の保全を図るため、主要な送水・配水・浄水施設の適切な維持管理を行います。

社会全体のデジタル化等、急速に変化している社会環境に対応し、事務の効率化や住民の利便性の向上を図ります。

下水道施設及び設備の適切な維持管理に努め、町民の衛生的で快適な生活環境の維持を図ります。

下水道の整備とともに、浸水防止等のための施設の整備や拡充を行い、地域の生活環境の向上を図ります。

目標指標

事業内容	単位	現状値	中間値(2029年度)	目標値(2034年度)
有収率	%	99.80	99.80	99.80
窓口収納率	%	13.70	11.90	10.00
窓口以外収納率	%	86.30	88.10	90.00
供用開始地区における 下水道接続世帯率	%	97.88	98.00	98.00

計画内容

1.簡易水道事業の推進

- 安定した水の供給を図るため、島内における主要な送水・配水施設の適切な維持管理、浄水施設等の更新を行います。
- 老朽管を耐震管へ計画的に布設替えを行います。
- 安定した水道事業経営を保つため、コンビニ収納等の納付方法を拡大し、収納率の向上に努めます。
- 安定した水道事業経営を保つため、事務の効率化を図ります。

主な事業

- ◆鶴石受水場整備事業
- ◆簡易水道生活基盤近代化事業
- ◆海底送水管維持管理
- ◆鶴石受水場災害対策事業
- ◆海底送水管電気防蝕点検委託事業
- ◆配水管改良事業
- ◆水道施設整備事業(配水管更新事業等)
- ◆上下水道料金収納代行事業
- ◆上下水道料金及び企業会計システムリース事業
- ◆量水器取替事業

2.水源の確保

○直島ダム・広木池の有効活用とその維持管理を図り、水源の確保に努めます。

3.水質の保全

○定期的な水質検査を実施し、水質の保全に努めます。

○配水池の清掃と整備を計画的に実施し、水質の保全に努めます。

○浄水場の運転管理・施設管理を適正に行い、水質の保全に努めます。

4.玉野市との連携強化

○玉野市との連携をより強化し、水量の確保に努めます。

5.下水道事業の推進

○老朽化した施設や設備の計画的な更新等、安全・安心な下水道の維持管理を継続し、町民の衛生的で快適な生活環境の維持に努めます。

○浄化センターの維持管理体制を強化し、安全な施設運営と良質な処理水の放流に努めます。

○処理水、汚泥等の下水処理によって発生する資源の循環利用に努めます。

○下水道供用開始地区における未接続世帯の解消に努め、水洗化の促進を図ります。

○下水道整備区域以外の区域については、合併処理浄化槽の整備を推進します。

主な事業

- ◆特定環境保全公共下水道事業(管理)
- ◆各所補修工事
- ◆下水道事業移行支援業務
- ◆浄化センター運転管理等業務委託事業
- ◆浄化センター下水汚泥処理委託事業
- ◆浄化槽設置整備補助事業

6.下排水路の改良・拡充

○総合的に下排水路の改良・拡充を行い、生活環境の改善を図ります。

主な事業

- ◆地区下排水路整備事業（土砂取除工事、各所補修等）
- ◆特定環境保全公共下水道事業（文教・納言様地区雨水管渠改良）

7.浸水の防止対策

○浸水等の災害を防止するため、排水ポンプ場の整備を検討し、維持管理体制を強化します。

関連個別計画

計画名	初年度	最終年度
直島町水道施設整備基本計画	平成 21 年度	
直島町簡易水道事業経営戦略	令和7年度	令和 17 年度
直島町簡易水道事業アセットマネジメント	令和7年度	
直島町下水道事業経営戦略	平成 29 年度	令和8年度
直島町特定環境保全公共下水道事業計画	令和6年度	令和 12 年度
直島町特定環境保全公共下水道ストックマネジメント計画	令和7年度	令和 11 年度
循環型社会形成推進地域計画	令和2年度	令和8年度

第7節 循環型社会

12 つくる責任
つかう責任



基本目標

「エコアイランドなおしまプラン」に基づき、循環型社会のモデル地域の形成を目指し、自然・文化・環境の調和したまちづくりに取り組みます。

ごみの減量化と効率的な分別収集を推進するため、ごみの適切な処理を行います。

ごみ問題について地域団体等との連携を強化し、環境意識の高揚を図るとともに、地域ぐるみで清潔で衛生的な環境づくりを目指します。

収集体制を適時見直ししながら、し尿受入施設でし尿及び浄化槽汚泥を適切に処理します。

目標指標

事業内容	単位	現状値	中間値(2029年度)	目標値(2034年度)
資源化率	%	15.85	17.21	17.30
ごみ総排出量	t/年	1,603	1,580	1,550
ごみ焼却量	t/年	1,273	1,250	1,200
し尿・浄化槽汚泥処理量	kℓ	405	400	395

計画内容

1.ごみの減量化とリサイクルの推進

- 容器包装リサイクル法の完全施行に伴う分別排出・収集の徹底を図ります。
- 町民に対するごみの発生抑制・リサイクル等への意識啓発を行います。
- 生ごみ処理機器の普及や利用促進を図ります。

主な事業

- ◆資源ごみ再商品化事業
- ◆生ごみ処理機器等設置補助事業

2.環境啓発活動の推進

- 省資源、省エネルギー、グリーン購入等身近なところから環境に配慮した事業活動（エコオフィス）を普及・推進します。
- 自転車通勤やマイバッグ運動等、地球環境にやさしい生活行動の推進を図ります。
- 学校・地域団体と連携して環境教育・環境学習を推進します。

3.「エコアイランドなおしまプラン」ソフト事業の推進

- 香川県と協力して「エコアイランドなおしまプラン」ソフト事業を推進します。
- 太陽光発電等、再生可能な新エネルギーの導入を推進します。

主な事業

- ◆エコアイランド補助事業
- ◆住宅用太陽光発電システム設置補助事業

4.ごみ減量化の意識高揚

○ごみの出し方や不法投棄防止等のマナー向上についての意識の高揚を図ります。

5.ごみ処理施設の維持補修

○クリーンセンター（焼却・資源化施設、ストックヤード）の維持補修を行いながら、維持管理体制を確立します。

主な事業

- ◆焼却・資源化施設設備補修事業
- ◆焼却施設各所補修
- ◆資源化施設設備修繕
- ◆一般廃棄物最終処分場整備事業（各所補修等）
- ◆焼却・資源化施設管理業務委託事業
- ◆資源化施設設備保守点検委託事業
- ◆焼却施設管理業務委託事業
- ◆焼却施設設備保守点検
- ◆灰処理等
- ◆廃棄物処理施設整備事業
- ◆ごみ・し尿収集業務委託事業

6.し尿収集世帯の減少に応じた体制の見直し

○下水道供用開始地区の水洗化促進に努めるとともに、下水道整備区域外地区はし尿と生活雑排水を併せて処理する合併浄化槽の設置を推進し、し尿収集世帯減少に応じた体制の見直しを行いながら、町民サービスの維持に努めます。

7.し尿受入施設の維持補修

○し尿受入施設の維持補修を行います。

主な事業

- ◆し尿受入施設管理業務委託事業

関連個別計画

計画名	初年度	最終年度
直島町一般廃棄物処理実施計画	令和6年度	
直島町分別収集計画	令和5年度	

第8節 環境衛生

基本目標



快適で潤いのある生活環境を形成するため、地域環境衛生の向上を図ります。

環境負荷を軽減し、限りある資源に配慮した循環型社会を構築するため、地球環境保全の取り組みの推進を図ります。

既存墓地の適正管理に努めながら、今後のニーズに対応していくため、計画的な墓地整備の推進を図ります。

廃棄物の適正処理及び資源化を推進するため、生活環境施設の整備・拡充を図ります。

犬害等の防止対策・犬の登録・狂犬病予防注射等の普及・啓発を図ります。

公害を未然に防止するとともに、発生源に対して監視・規制・指導を強化する等の環境保全対策を推進します。

目標指標

事業内容	単位	現状値	中間値(2029年度)	目標値(2034年度)
ごみ0クリーンデー参加者	人	524	530	530
町の事業による温室効果ガスの総排出量	t-CO2	125.30	132.2 以下	132.2 以下

計画内容

1.環境保全の推進

- 快適な環境づくりを推進するため、町民参加や事業者との協力体制の確立を図ります。
- 地球温暖化対策実行計画に基づいた事業活動を推進し、また、フロン類の適正処理等を図ります。

主な事業

- ◆海岸漂着物回収抑制委託事業
- ◆環境美化ボランティア
- ◆ごみ0クリーンデー

2.墓地・火葬場等の整備・維持管理

- 墓地の整理統合等の整備を推進します。
- 火葬場の効率的な施設整備及び適切な保持に努めます。
- 葬儀用具の計画的な整備と葬祭事業全体の体制について検討します。

主な事業

- ◆墓地整備事業（各所補修）
- ◆火葬場整備事業（各所補修）
- ◆火葬場管理業務委託事業

3.犬害等の対策

- 犬等の正しい飼い方を普及・啓発し、飼い主のモラルの向上を図ります。
- 犬の登録・狂犬病予防注射等の啓発を図ります。
- 猫の避妊・去勢手術費補助事業の充実を図ります。

主な事業

- ◆猫の避妊
- ◆去勢手術費用補助事業

4.公害防止意識の高揚

- 公害防止のため、法令・県条例による規制値の厳守を指導するとともに、公害防止に関する町民意識の高揚を図ります。

5.公害監視・指導体制の充実

- 公害に関する法令及び協定に基づく規制や基準の監視・指導体制の充実、公害測定器等の維持管理に努めます。

6.香川県環境管理課及び環境保健研究センターとの連携強化

- 香川県環境管理課及び環境保健研究センターとの連携により、情報の伝達体制等を強化します。

主な事業

- ◆大気汚染監視自動測定器管理委託事業
- ◆ダイオキシン類等測定業務委託事業
(焼却施設・不燃物最終処分場各種測定業務等)

関連個別計画

計画名	初年度	最終年度
直島町地球温暖化対策実行計画	令和5年度	令和9年度

第1節 人権・男女共同参画・協働

基本目標



地域の自主的な組織を核としながら活発な地域活動を促進し、官民それぞれの役割と責任を担った協働のまちづくりを推進します。

地域住民が様々な人権問題に対する正しい理解を深め、「住民一人ひとりの人権が尊重される社会」を目指します。

目標指標

事業内容	単位	現状値	中間値(2029年度)	目標値(2034年度)
自治会の加入世帯数	世帯	1,289	1,300	1,300
人権問題に関する講演会等の開催回数	回	1	1	1
人権問題に関する広報等の掲載回数	回	1	1	1

計画内容

1.地域活動の活性化

- 自主的な地域活動の育成や若者の参加を促すために、コミュニティ活動への関心と理解を深めることができるよう、広報紙等により幅広い情報の提供を行い、町民意識の高揚を図ります。
- 連合自治会等の地域活動団体による行事や啓発活動を促進し、新たなまちづくり活動を積極的に支援します。
- 地域を単位とした団体等の地域コミュニティ活動の支援や町民自らが主体となって推進するまちづくり活動の活性化を図るため、活動について支援します。

主な事業

- ◆みんなのまちづくり事業

2.地域施設の充実

- 地域活動の中心となる自治集会施設の整備・充実を推進するとともに、既存施設の効果的な活用を検討します。

主な事業

- ◆地域づくり人材育成センター改修事業
- ◆町民会館改修事業
- ◆集会所等整備事業

3.啓発活動の推進

○様々な人権問題に対する正しい理解を深めるため、啓発活動の推進に努めます。

主な事業

◆人権同和問題啓発事業

4.相談体制の充実

○関係機関と連携して、人権問題等の相談・支援体制の充実を図ります。

第2節 広報・広聴

17 パートナリシップで
目標を達成しよう

基本目標

町民の自治意識の高揚と積極的なまちづくりへの参加を推進するため、広報活動の充実を図ります。

町民の町民による町民のためのまちづくりを推進するため、広聴活動の充実を図ります。

目標指標

事業内容	単位	現状値	中間値(2029年度)	目標値(2034年度)
「ふれあい通信なおしま」登録・利用者数 (タブレット・スマートフォン合計)	台	2,942	2,950	2,950

計画内容

1. 広報活動の充実

- タブレット端末を活用した行政情報通信サービス「ふれあい通信なおしま」では、音声、文字、画像を用いて詳しく分かりやすい安定した情報配信に努めるとともに、利用者の利便性を向上させる機能の拡充を検討します。
- 広報なおしまは、ページ数の増量や内面カラー印刷の多用等により、読みやすく分かりやすい紙面づくりに努め、内容の充実を図ります。また、ホームページにも広報なおしまを掲載することでより多くの人が広報を閲覧できる環境づくりを実施します。
- テレビ・新聞・電話(携帯電話、スマートフォンを含む)・ファックス・インターネット(ホームページ)・電子メール・電光掲示板、ふれあい通信なおしま等様々な情報メディアを有効に利用し、町民が必要とする情報をいつでも利用できる体制づくりを図ります。併せて、紙ベースの情報伝達(広報紙)から電子データの情報伝達への移行を検討していきます。

主な事業

- ◆行政情報通信サービス事業

2. 広聴活動の充実

- 行政相談並びに各種専門相談の充実に努めるとともに、町民の悩みごと・トラブルの解消に適切な助言と必要な情報を提供することにより、相談内容の速やかな対処を図ります。
- 町民の町政に対する関心を深め、意見・要望を積極的に把握し、今後の町政に反映させます。

主な事業

- ◆なおしま未来ボックス
- ◆町政ふれあい会議等

第3節 DX



基本目標

現在国が推進している医療 DX に係る施策を展開しながら、町民へより良い医療提供ができるよう努めます。

社会全体のデジタル化等急速に変化している社会環境に対応するため、全ての分野において事務の効率化や住民の利便性の向上を図ります。

行政のデジタル化の推進により、住民の利便性の向上、行政運営コストの削減を図ります。

町民の誰もが参加できるデジタル社会の実現を目指します。

目標指標

事業内容	単位	現状値	中間値(2029 年度)	目標値(2034 年度)
マイナ保険証利用率	%	16	40	70
オンラインシステム利用率	%	0	30	50
キャッシュレス決済利用率	%	5	70	90
デジタルデバイド対策実施回数	回	3	3	3

計画内容

1.医療 DX の推進

○マイナ保険証の利用により得られるオンライン医療情報の活用等を推進し、医療の効率や安全性を高めることにより、町民への最適な医療提供を行います。

2.水道 DX の推進

○オンライン申請を可能とし、記載誤り等が入力時に自動的に認識されるようにします。

○申請・届出等に対する同意、承認等の通知の迅速化を図ります。

○安全・安心の確保に向けた情報伝達の高度化を図ります。

○料金等納付金の支払方法の拡充を図ります。

主な事業

- ◆電子サービス導入事業
- ◆スマートメーター導入事業
- ◆上下水道収納代行業務

3.ニーズに合わせた決済手段の導入

○公金収納のデジタル化の取組みとして、eLTAX の積極的な活用を推進し、住民や事業者にとって利便性の高い環境を整備します。また、支払方法の拡充を図り、誰もが利用しやすい収納体制を実現します。

主な事業

◆電子決済の導入

4.情報格差の是正

○町民がデジタルを快適に利活用できるよう、情報格差の是正に向けた環境整備やデジタル活用支援の取組みを推進します。

主な事業

◆世代間交流事業

関連個別計画

計画名	初年度	最終年度
直島町デジタルトランスフォーメーション推進計画	令和4年度	令和7年度

第4節 行財政



基本目標

複雑化・専門化する行政需要に対応して、課の再編・分担事務の見直し等行政組織の整備を図ります。

職員の資質の向上に努めるとともに、総合的・計画的な人事管理の確立を図ります。

デジタル化を推進し、事務の効率化を図るとともに、健全な財政運営の推進に努めます。

目標指標

事業内容	単位	現状値	中間値(2029年度)	目標値(2034年度)
町の女性職員の管理職登用率	%	23.1	23.1	23.1
職員研修の延べ参加者数	人	107	100	100
ふるさと納税寄付件数	件	882	1,000	1,100
企業版ふるさと納税寄付件数	件	0	3	5

計画内容

1.行政組織の整備

- 行政需要の変化や新しい行政課題、地方分権の推進等に対応するため、定期的に各課の分担事務の点検・見直しを行い、より合理的に事務処理が行えるよう組織の整理・再編を推進します。
- 行政の総合性・統一性を確保するため、職制毎や課題別の連絡会等を開催して各課の連絡・連携を密にするとともに、重要な施策についてはプロジェクトチーム方式により推進する等、企画調整機能の充実を図ります。

2.総合的・計画的な人事管理

- 行政サービスの人的要素である職員がその能力を十分に発揮できるよう、総合的かつ計画的な職員配置を行うとともに、男女平等の観点から積極的に女性の採用・登用を行います。
- 昨今の地方自治体を取り巻く社会情勢は急激に変化しており、自治体の果たすべき役割はますます高度化・多様化しています。この状況下において、様々な政策課題に対し、限られた人員の中で職員の能力を最大限活用し、効率的かつ最大の行政効果を実現することが求められています。また、地方公務員法の改正により、人事評価制度が法律上の制度として導入されていることから、能力・実績に基づく人事管理を行うことにより、組織全体の士気高揚を促し、個々の職員に求められる政策形成能力、職務執行能力、対人能力、意識改革等総合的な資質の向上を図ります。

3.事務の効率化

○ICT 機器の積極的な導入と有効利用を図るためには、管理職員を筆頭に職員全体の意識の向上が必要なため、様々な機会を捉えて職員に対する啓発と研修を実施します。

○ICT 技術やシステムの活用により、事務の効率化を図ります。また、住民の利便性を向上させる行政サービスを提供し、迅速で質の高い対応が可能な体制を整備します。

主な事業

- ◆行政システムの整備
- ◆行政手続きのオンライン化
- ◆社会保障・税番号制度システム整備事業
- ◆行政組織及び事務管理調整事業

4.情報セキュリティ対策の強化

○近年のデータ利活用の進展を踏まえ、個人情報保護とセキュリティ対策を強化します。

○デジタル技術を活用し、災害時のデータ保全や行政文書の電子化を推進するとともに、職員教育や体制の見直しを継続します。

5.健全な財政運営の推進

○人口減少、過疎化の進行に伴う町税等の減収が見込まれるうえに、公共施設の維持改修や更新費用等に多額の経費が必要となる状況において、限られた財源の中で、最小の経費で最大の効果をあげるよう努めます。また、町民ニーズの複雑化・多様化への対応も欠かすことのできないものであり、将来にわたり安定した行政サービスの提供を行うことができるよう、持続可能な行財政運営の推進に努めます。

○ふるさと納税制度を活用し、町の魅力発信と新たな財源確保に努め、持続可能な行財政運営と地域活性化を図ります。

主な事業

- ◆中期財政計画策定業務
- ◆直島応援寄付者記念品事業
- ◆企業版ふるさと納税

第5節 広域行政



基本目標

瀬戸・高松広域連携中枢都市圏や近接する市町と連携し、圏域全体の持続的な発展と効率的な行政サービスの提供を推進します。

目標指標

事業内容	単位	現状値	中間値(2029年度)	目標値(2034年度)
瀬戸・高松広域連携 中枢都市圏における 連携事業の強化	事業数	38	40	45

計画内容

1. 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏との連携強化

- 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏の将来像の実現に向け、圏域内の市町と連携・協力を行います。
- 連携医療機関である高松市立みんなの病院に対し、患者の紹介・逆紹介等の交流を働きかけ、医療提供体制の充実を図ります。

主な事業

- ◆連携中枢都市圏移動図書館
- ◆航空写真共同撮影業務

2. 玉野市との連携強化

- 現在の玉野市・直島町連絡協議会の内容を充実し、友好・協力関係を維持・発展します。
- たまの病院に患者の紹介を円滑に行い、診療所では提供できない高次医療の提供体制の構築に努めます。

第6節 離島振興・過疎対策



基本目標

町の活性化を図るため、長期的な展望に立った過疎地域持続的発展計画及び辺地総合整備計画を策定し、効果的に事業を推進していきます。

離島自治体という不利的条件を解消していくため、香川県離島振興計画に基づき、離島振興事業を効果的に実施します。

目標指標

事業内容	単位	現状値	中間値(2029年度)	目標値(2034年度)
過疎地域持続的発展計画に基づく事業の推進	事業数	47	50	50
辺地総合整備計画に基づく事業の推進	事業数	23	25	25
離島振興事業の推進	事業数	3	3	3

計画内容

1.各種計画の推進・調整

- 各島の町民の意向を十分に調査・把握し、開発・整備の指針となる離島振興計画を推進・調整します。
- 地域住民の意向を十分に調査・把握し、開発・整備の指針となる過疎地域持続的発展計画及び辺地総合整備計画を推進・調整します。

2.各種計画に基づく事業の実施

- 離島振興計画に基づき、離島振興事業を実施します。また、事業の実施に関して、積極的に補助金の活用を行います。
- 過疎地域持続的発展計画に基づき、生活環境基盤整備等の過疎対策事業を実施します。
- 辺地総合整備計画に基づき、生活環境基盤の整備及び地域産業の発展に資する事業を実施します。

主な事業

- ◆離島活性化交付金事業
- ◆離島広域活性化事業(社会資本整備総合交付金)
- ◆使用済自動車等海上輸送費補助事業
- ◆高等学校生徒通学航路費等補助事業

関連個別計画

計画名	初年度	最終年度
直島町過疎地域持続的発展計画	令和3年度	令和7年度
直島町辺地整備総合計画	令和4年度	令和8年度
香川県離島振興計画	令和5年度	令和14年度

第5次 直島町 総合計画

基本計画

～重点プロジェクト～

第3期直島町

まち・ひと・しごと創生総合戦略

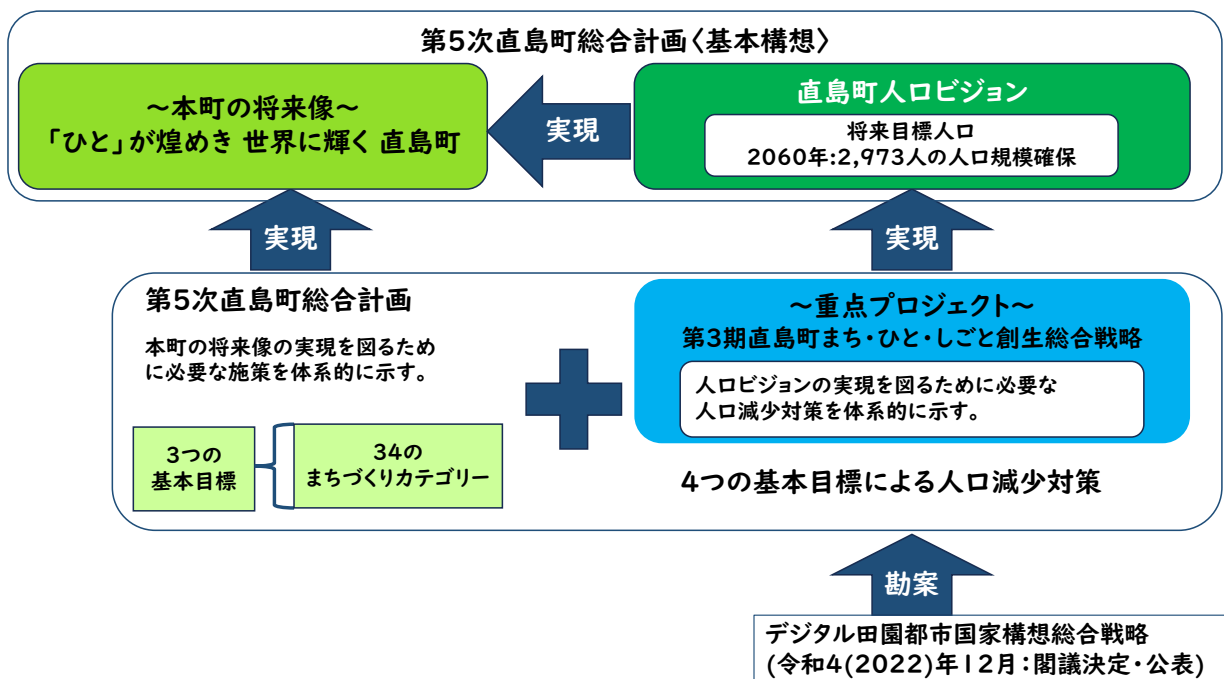
～ 重点プロジェクト ～ 第3期直島町まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 策定の趣旨と位置づけ

全国的・長期的な人口減少が続く中、本町では「第2期直島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「前戦略」という。）を策定し、人口減少対策の取組みを推進してきたところです。

前戦略が計画期限を迎えるに伴い、少子高齢化や人口減少に対して、DX等を代表とする新たな政策を盛り込んだ施策の強化を図るため、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案した「第3期直島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「本戦略」という。）を策定します。

なお、本戦略の計画期間は令和7年度（2025年）～令和11年度（2029年）までの5年間とし、第5次直島町総合計画の重点プロジェクトとして位置づけ、基本計画より抜粋する形で掲載し、一体的に取組みを推進します。



2.基本目標と目標指標（KGI）

本戦略では第5次直島町総合計画の「将来目標人口」を達成するために、4つの基本目標を設定します。また、基本目標に基づく目標指標も設定し、長期的には2060年度における総人口3,000人規模の人口確保に向けた人口減少の抑制への取組みを推進していきます。

しごとをつくる

戦略目標指標	単位	現状値	目標値 【2029年度】
生産年齢人口 （15歳以上 65歳以下の数）	人	1,646	1,651

人の流れをつくる

戦略目標指標	単位	現状値	目標値 【2029年度】
社会動態による増減数	人	-19	-6

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

戦略目標指標	単位	現状値	目標値 【2029年度】
年少人口 （14歳以下のこども数）	人	274	312

魅力的な地域をつくる

戦略目標指標	単位	現状値	目標値 【2029年度】
民間住宅戸数 （アパート等）	戸	12	50

基本戦略Ⅰ しごとをつくる

基本的方向性Ⅰ～持続性のある経済の形成と振興～

少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少によって、地域経済が縮小に向かうことが危惧されています。本町が経済的に自立するためには、この流れを変え、既存産業の振興とともに、新しい産業やブランドを開拓していく必要があります。

本町の中心産業の一つである漁業は、能力のある担い手の確保・育成や漁港関連施設の老朽化等の課題に直面しています。そのため、関係団体と連携して漁港や陸上処理施設の改良・整備を推進する等、漁業技術の合理化、効率化を積極的に促進することにより、養殖漁業等の持続的発展を目指します。

商工・観光の観点では、増加する国内外からの来訪者のニーズに合わせた特産品の開発や販売促進を行い、町外に向けた産業の活性化を図ります。

また、インバウンドの増加を好機と捉え、観光消費額の増加を目指し、既存施設の充実・強化を実施していきます。加えて、町民、来訪者双方に負担のないように、関係団体と連携しながらオーバーツーリズムの対策にも取り組みます。

工業においても町内産業の発展のために、既存企業の支援だけでなく、新規企業の誘致に取り組みます。

このほか、DXを活用した地域クーポン及び独自通貨を導入する等、町内の消費活動の拡大を図ります。

基本計画との対応

農林業	
主な目標	主な施策
農業の振興	基本計画 P28 を参照
林業の振興	基本計画 P29 を参照

水産業	
主な目標	主な施策
漁場の改良・整備と魚礁の整備	基本計画 P30 を参照
漁港機能の充実	基本計画 P30 を参照
陸上処理施設の改良・整備	基本計画 P30 を参照
養殖漁業の推進	基本計画 P31 を参照
融資制度の充実	基本計画 P31 を参照

商工業	
主な目標	主な施策
商業の振興	基本計画 P32 を参照
工業の振興	基本計画 P33 を参照

観光	
主な目標	主な施策
NPO 法人直島町観光協会に対する支援	基本計画 P35 を参照
既存施設の改修・更新並びに新たな施設整備	基本計画 P35 を参照

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標	単位	現状値	目標値 【2029 年度】
枯れ松等の伐採	m ³ /年	2	3
稚魚放流実施回数	回	2	2
養殖事業の売上高	百万円	2,365	3,000
町内商店数（商工会加入件数）	件	136	140
新たに観光交流と商業の機能を備えた複合施設等の整備	箇所	0	1
デジタル技術を活かした地域クーポン及び独自通貨の導入	件	0	1
観光施設等の整備・開発	箇所	2	2

基本戦略２ 人の流れをつくる

基本的方向性Ⅰ～移住・定住と雇用の確保による若者への魅力創出～

本町からの人口流出を防ぎ、逆に人口流入を増加させるためには、本町を魅力ある地域とし、それをさらに地域外へ広めていく必要があります。

本町では、転入・転出はともに 20 代、30 代が多く、社会増減数は若干の増加となっており、この流れを維持し、さらに転入数を増加させていく必要があります。そのためには、「直島町」を若者に“選ばれる”まちとして魅力を高めていくことが求められています。

本町の若者にとっての魅力を高めていくためには、若者にとって魅力ある雇用の場を創出していく必要があります。同時に、移住希望者の受入体制の整備等、定住に向けた各種支援を充実させ、地域への定着を促進していかなければいけません。

基本計画との対応

若者定住	
主な目標	主な施策
雇用の場の確保	基本計画 P36 を参照
移住・定住の促進	基本計画 P36 を参照

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標	単位	現状値	目標値 【2029 年度】
移住者数（年間）	人	134	140

基本的方向性 2 ～観光と文化での町の周知～

国内外の需要を地域に取込む観光は、本町においても地域経済を活性化させるとともに、新たな人の流れを生む重要な産業です。

本町には、ベネッセアートサイト直島をはじめとした魅力ある観光資源、女文楽やつつじ太鼓等の郷土芸能が多く存在し、本町を目的とした来訪者も年々増加しています。この現状を踏まえ、島内観光エリアの開発だけでなく、官民が連携した観光開発やイベントを推進します。

今後も、本町の観光資源を活かしたまちづくりを行っていくとともに、国内外からの来訪者増加に合わせた町民と来訪者との交流を推進していくため、本町を国内外に PR していきながら、国際社会に対応した人材育成にも努めていきます。

基本計画との対応

観光	
主な目標	主な施策
観光の持続的な発展	基本計画 P35 を参照

国際交流	
主な目標	主な施策
国際交流のための環境の整備	基本計画 P46 を参照
多様な国際交流の推進	基本計画 P46 を参照

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標	単位	現状値	目標値 【2029 年度】
観光客入込数 (暦年調査)	万人	75	80
Naoshima EGG(English Guide Group)登録児童・生徒数	人	20	20
中学生・高校生海外研修事業 派遣人数	人	4	4

基本戦略3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本的方向性Ⅰ～若い女性の就業の場づくり～

全国的な人口減少が進む中、地域の人口減少を防ぎ持続的な発展を実現するためには、若者、特に若年女性に選ばれるまちづくりを推進していかなければなりません。

本町では、賃金の上昇や雇用環境の改善を図るとともに、女性が出産・育児をしながらでも働きやすい職場環境を構築していくほか、母性健康管理指導事項連絡カードの活用を推進する等、町内事業者を含めた地域全体で子育てを支える取組みを行政主導で推進していきます。

基本計画との対応

子育て支援	
主な目標	主な施策
子育て支援のための環境づくり	基本計画 P53 を参照

行財政	
主な目標	主な施策
総合的・計画的な人事管理	基本計画 P90 を参照

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標	単位	現状値	目標値 【2029 年度】
出産数	人	16	18
町の女性職員の管理職登用率	%	23.1	23.1

基本的方向性 2 ～子育ての負担を軽減する～

共働き世帯が増えている現代において、個々人の結婚・子育ての希望をかなえるためには、女性が出産・育児をしながら働き続けることを可能とする職場環境を整備するとともに、男性の子育てへの参画を促す取組みや、男女双方が育児休業を取得できるような取組みを推進していくことが重要です。

本町においても、幼保連携型認定こども園での支援拡充や、妊娠期から子育てまで切れ目のない相談支援体制を整備し、地域全体でこどもや家庭を見守るまちづくりを推進します。

基本計画との対応

学校教育	
主な目標	主な施策
幼保連携型認定こども園の教育・保育及び子育て支援の充実	基本計画 P37 を参照

子育て支援	
主な目標	主な施策
子育て支援のための環境づくり	基本計画 P53 を参照
経済的負担の軽減	基本計画 P53 を参照

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標	単位	現状値	目標値 【2029 年度】
幼保連携型認定こども園 待機児童数	人	0	0
地域子育て支援拠点利用者数	人／日	14.4	15

基本戦略 4 魅力的な地域をつくる

基本的方向性 I ～住みやすい地域づくり～

人口減少が進んでいく中で、高齢者や子育て世代が安心・快適な生活を営むためには、町内各地域の拠点の人口の増加を促し、効率的な土地利用を推進していく必要があります。

本町では、島という限られた環境での貴重な土地資源を有効活用するため、町全体の住みやすさや恵まれた自然環境との調和を図っていくとともに、過疎化の歯止めをかけるため、宅地需要を的確に捉え供給を行っていきます。

また、道路・港湾等の交通インフラを整備し、機能の維持管理を図るほか、利用ニーズの変化に対応した安全でゆとりあるまちづくりを推進していきます。

基本計画との対応

土地利用・住宅	
主な目標	主な施策
土地利用の推進	基本計画 P71 を参照
宅地の供給	基本計画 P71 を参照
住宅の供給	基本計画 P72 を参照
空き家対策の推進	基本計画 P72 を参照

道路・港湾	
主な目標	主な施策
県道の整備	基本計画 P75 を参照
町道の整備	基本計画 P75 を参照
県管理港湾の整備拡充	基本計画 P76 を参照
町管理港湾の整備改良	基本計画 P76 を参照

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標	単位	現状値	目標値 【2029 年度】
住宅の供給戸数	戸	85	85
空き家改修補助件数	件	0	5
地震・津波対策事業 (町管理施設)防潮堤総延長	m	118	334

基本的方向性 2 ～公共施設マネジメント～

人口減少による税収の減少や、それに伴う行政サービスの低下を防ぐためには、効率的な公共施設の維持管理に取り組むほか、地域内の自主的なコミュニティ活動を促進し、町民意識の高揚を図っていく必要があります。

本町では、地域コミュニティを維持・強化していくため、地域活動の中心となる自治集会施設の整備・充実を図るとともに、既存施設の効果的な活用を検討します。

基本計画との対応

人権・男女共同参画・協働	
主な目標	主な施策
地域活動の活性化	基本計画 P85 を参照
地域施設の充実	基本計画 P85 を参照

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標	単位	現状値	目標値 【2029 年度】
自治会の加入世帯数	世帯	1,289	1,300

基本的方向性 3 ～安心できる地域づくり～

昨今では、気候変動や地球温暖化が起因とされる異常気象の発生が頻発しています。

魅力的なまちづくりを推進していくうえでは、自然災害に対応できる体制を維持・充実させていかなければいけません。

そのためには、生活の基礎となる施設の整備を図っていくほか、市内、また町民の防災意識を高揚させていき、まち全体で防災に取り組んでいく必要があります。

本町では、行政、消防団を主として防災、防火の体制づくりを確立していくとともに、町民による自主防災組織の強化を促し、町全体で防災に取り組む意識づくりと体制を構築します。

基本計画との対応

消防	
主な目標	主な施策
消防体制の確立と消防車両・機材の整備	基本計画 P65を参照
町職員の対応体制の整備	基本計画 P66を参照

防災	
主な目標	主な施策
治山対策	基本計画 P67を参照
治水対策	基本計画 P67を参照
防災体制の強化	基本計画 P68を参照
防災設備・物資及び資機材の整備・強化	基本計画 P68を参照
防災意識の高揚と避難施設等の周知	基本計画 P68を参照

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標	単位	現状値	目標値 【2029 年度】
消防屯所更新数	箇所	2	3
消防団員数	人	104	135
急傾斜地崩壊対策事業の実施	箇所	2	1
地域防災計画等防災に関する 各種計画の充実	回	0	3
備蓄倉庫の整備	箇所	3	4
自主防災組織による防災訓練・ 講習会の実施回数	回	2	3

基本的方向性 4 ～DX の推進～

人口減少に伴う生産年齢人口の減少や税収の悪化が懸念される中、今後も限られたリソース（資源）で安定した行財政運営を行っていく必要があります。また、町民ニーズや地域課題が多様化している現代において、さらなる行政サービスの質の向上を図るために、DX の推進を進めていく必要があります。

本町においては、デジタルインフラの整備を推進し、日々進化するデジタル技術を駆使した業務の効率化や住民サービスの質の向上を図り、地域全体にデジタルの恩恵が行き届くまちづくりを推進します。

加えて、民間企業や医療分野においてもデジタルの取組みを推進し、人・モノ・技術の交流や、文化を超えた連携・協働の流れを創出します。

観光においてもキャッシュレス決済を町内に普及し、来訪者、事業者双方の利便性の向上に努めます。

基本計画との対応

DX	
主な目標	主な施策
医療 DX の推進	基本計画 P88 を参照
水道 DX の推進	基本計画 P88 を参照
ニーズに合わせた決済手段の導入	基本計画 P89 を参照
情報格差の是正	基本計画 P89 を参照

行財政	
主な目標	主な施策
事務の効率化	基本計画 P90 を参照
健全な財政運営の推進	基本計画 P91 を参照

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標	単位	現状値	目標値 【2029 年度】
マイナ保険証利用率	%	16	40
オンラインシステム利用率	%	0	30
キャッシュレス決済利用率	%	5	70
デジタルデバйд対策実施回数	回	3	3
ふるさと納税寄付件数	件	882	1,000
企業版ふるさと納税 寄付件数	件	0	3

第5次 直島町 総合計画

資料編

用語集

あ行

・ICT

「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略称で、通信技術を活用したコミュニケーションを指す。情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービス等の総称。

・空き家バンク

空き家の賃貸・売却を希望する所有者から提供された情報を集約し、空き家をこれから利用・活用したい方に紹介する仕組み。

・インバウンド

外国人が訪れてくる旅行のこと。自国から外国へ出かける旅行をアウトバウンドという。

・インフラ

インフラストラクチャーの略語。産業や生活の基盤として整備される施設のこと。

・エコオフィス

企業・官公庁等のオフィスで観光負荷を減らす取組みの総称。

・NPO

Non Profit Organization の略語。営利を目的とせず、社会貢献活動を行っているボランティア団体や市民活動団体等の民間非営利組織のこと。

・オーバーツーリズム

観光客が過剰に集中することで、地域住民の生活や環境、観光資源に悪影響を及ぼす現象のこと。

・温室効果ガス

太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがある大気中の二酸化炭素やメタン等のガス。

か行

・介護保険制度

市区町村が保険者となって運営し、国・県・医療保険者・年金保険者等が共同して運用を支える。40歳以上になると加入者（被保険者）となって保険料を納め、介護が必要となった際にはサービスを利用することができる。

・カーボンニュートラル

温室効果ガスの排出量を±0とする取組み。

・キャッシュレス決済

クレジットカードや電子マネー、口座振替を利用して、紙幣・硬貨といった現金を使わずに支払・受取を行う決済方法のこと。

・協働

複数の主体が対等の立場で互いに協力しながら目標に向かって行動すること。

- ・ **グリーン購入**

製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること。

- ・ **健康寿命**

健康上の問題がない状態で日常生活を送れる期間のこと。

(平均寿命から寝たきりや認知症等の介護状態の期間を差し引いた期間。)

- ・ **広域連携**

地方公共団体における人口減少や高齢化といった様々な課題に対し、多様な主体が協力して行政課題の解決に取り組む仕組み。

- ・ **国立社会保障・人口問題研究所**

厚生労働省の研究機関で、人口・世帯数の将来推計や社会保障費に関する統計の作成・調査研究等を行っている。

- ・ **コミュニティ・スクール**

学校運営協議会制度。学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えることを目的とした協議会。

さ行

- ・ **再生可能エネルギー**

自然界で起こる現象から取り出すことができ、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しない、永続的に利用できると認められるエネルギー。例として太陽光・風力・水力・波力・地熱発電等がある。

- ・ **ジェネリック医薬品**

先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に製造・販売され、「先発医薬品と同じ有効成分を同量含んでおり、(先発医薬品と)同等の効き目がある」と認められた医薬品。

- ・ **持続可能な社会**

地球環境や自然環境が適切に保全され、将来の世代が必要とするものを損なうことなく、現在の世代の要求を満たすような開発が行われている社会。

- ・ **樹幹注入**

健全な松の幹部に松くい虫の進入を予防する薬剤を注入する手法。一度注入すると数年にわたって効果を発揮する。

- ・ **循環型社会**

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして示された、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会のこと。

- ・ **食育**

様々な経験を通じて食に関する知識や食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

- ・ **情報リテラシー**

操作能力に加えて、情報を取り扱う上での理解、さらには情報及び情報手段を主体的に選択し、収集活用するための能力と意欲のこと。

- ・ **人口推計**

過去の人口動向等を踏まえ、将来の人口について推計したもの。

- ・ **ストックマネジメント**

施設・設備の機能がどのようなタイミングでどのように低下していくのか、そしてそれに対してどのような対策を取れば効率的に長寿命化できるのかを検討し、施設・設備の機能保全を効率的に実施することを通じて施設・設備の有効活用や長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減する仕組み。

- ・ **ストックヤード**

分別収集により回収した資源ごみを搬出するまでの間、保管する倉庫等の施設。

- ・ **スポーツ・レクリエーション活動**

スポーツとして行われる心身の健全な発達、生きがいのある豊かな生活の実現のために行われる活動。

- ・ **スマート自治体**

ICT（情報通信技術）や AI、IoT などの先端技術を活用して、行政サービスの効率化や住民の利便性向上を目指す自治体。

- ・ **スマートメーター**

電力やガス、水道などの消費量を自動的に測定し、リアルタイムでデータを送信できるデジタル式の計測装置。

- ・ **生活習慣病**

食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症・進行に関与する疾患群。

- ・ **セーフティーネット保証制度**

中小企業信用保険法で定める要因によって経営の安定に支障が生じている中小企業者に対し、信用保証協会を通じ、保証限度額の別枠化により、資金調達の円滑化を図る制度。

- ・ **Society5.0**

狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。

た 行

- ・ **脱炭素**

温室効果ガスの排出を抑止し、排出量ゼロを目指す取組み。

- ・ **多文化社会**

国籍や民族等の異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていく社会。

- ・ **男女共同参画社会**

男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うようにする社会。

- ・ **地域コミュニティ**

地域住民相互が関わり合い、交流が行われている地域社会。

- ・ **地域包括支援センター**

高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ、自分らしい暮らしを営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が一体的に提供される組織。

- ・ **デジタルインフラ**

インターネット用のサーバーやデータセンター、そしてそれらをつなぐ通信網等のデジタル技術を支える基盤のこと。

- ・ **デジタル化**

生活の利便性を向上させ、官民の業務を効率化し、データを最大限活用する社会を実現すること。

- ・ **デジタルトランスフォーメーション（DX）**

AI や IoT といったデジタル技術を普及させて、住民の生活をよりよいものとする。

- ・ **デジタルデバイド**

情報通信技術（IT）（特にインターネット）の恩恵を受けることのできる人とできない人の間に生じる情報格差。

- ・ **データヘルス**

ICT 技術を活用した、患者の健康状態に即したより効果的・効率的な分析・保健事業を医療保険者が行うこと。

- ・ **特定健康診査**

40 歳から 74 歳の人を対象に、加入している健康保険組合等（医療保険者）が実施するもので、生活習慣病の前段階といえるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）を予防・改善するための健康診査。

- ・ **独自通貨**

特定の地域における消費の促進と相互扶助を主な目的として、当該地域内に限って流通し、人々の決済手段等として利用される通貨。

な行

- ・ **Naoshima EGG（English Guide Group）**

直島の小学校5年生から中学校3年生までのこどもたちが取り組んでいる、外国人観光客向けの英語ガイド。

- ・ **なおしま未来ボックス**

町民から「こうすれば町がもっと良くなる」「直島には〇〇〇が必要ではないか」等々、明るい未来を実現できるような町づくりの意見や情報を受け取るもの。

は行

- ・ **バリアフリー**

高齢者や障がい者等が生活していく上で障壁となるものを除去すること。

- ・ **ビジターバス**

船舶が一時的に係留するための施設。

- ・ **PDCA サイクル**

Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善すること。

- ・ **ポケットパーク**

小さな土地を有効活用して作った小さな公園。

ま行

- ・ **目的別歳出額**

行政目的に着目した歳出の分類。地方公共団体の経費は、その行政目的によって、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、公債費等到大別することができる。

や行

- ・ **遊休農地**

1年以上耕作されておらず、かつ、今後も耕作される見込みのない農地。

ら行

- ・ **ライフスタイル**

個人の生活の様式や価値観を表す言葉。

- ・ **ローリング方式**

現実と長期計画のズレを埋めるために、施策・事業の見直しや部分的な修正を毎年転がすように定期的に行っていく手法。

わ行

- ・ **ワンストップ**

従来、複数の行政機関や部署、窓口に分かれていた手続を1つの窓口で行えるようにすること。

第5次直島町総合計画前期基本計画

令和7年3月

編集：直島町役場 まちづくり観光課

発行：直島町

〒761-3110

香川県直島郡直島町1122番地1

TEL 087-892-2020

FAX 087-892-3888